

第120回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

令和7年3月12日(水曜日)

出席議員 (13名)	1番	大 村 隼		
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	小 林 裕 和	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	千 種 和 英
欠席議員 (1名)	2番	森 脇 裕 和		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
	書 記	坂 口 純 大		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	江 見 秀 樹
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	笹 谷 一 博
	情報政策課長	時 政 典 孝	企画防災課長	大 下 順 世
	税 務 課 長	福 岡 康 浩	住 民 課 長	間 嶋 博 幸
	健康福祉課長	木 村 昌 子	高年介護課長	山 崎 二 郎
	農林振興課長	井 土 達 也	商工観光課長	諏 訪 弘
	建 設 課 長	平 井 誠 悟	上下水道課長	古 市 宏 和
	上月支所長	福 岡 真 一 郎	南 光 支 所 長	安 東 さ ゆ り
	三日月支所長	横 本 宗 治	会 計 課 長	内 海 義 文
	教 育 課 長	三 浦 秀 忠	生涯学習課長	高 見 浩 樹
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1．一般質問

午前 10 時 00 分 開議

議長（千種和英君） おはようございます。

議員の皆様、また、当局の皆様には、おそろいで、ご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、森脇議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出され、受理しておりますので、報告しておきます。

それでは、日程に入ります。

日程第 1．一般質問

議長（千種和英君） 日程第 1 は、一般質問であります。

10 名の議員から質問の通告を受け付けておりますので、通告に基づき順次、議長より指名します。

まず、初めに、11 番、岡本義次議員の発言を許可します。岡本義次議員。

〔11 番 岡本義次君 登壇〕

11 番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。11 番議席、岡本義次でございます。

三寒四温と言いまして、寒くなったり、また、暖かくなったりしながら、芽が花を開き、うぐいすも鳴くような季節になってきました。

しかし、こういうふうに不順でございますので、皆さんのお体気をつけていただきたいと思います。

今日は、災害対策（地震）等に対する備えはできているのかと、それから、も 1 点は、姫新線の存続に対してを、2 件の質問をいたします。

阪神・淡路大震災で多くの方が亡くなり、30 年がたちました。

昨年には能登半島を襲う地震と大雨が降り、惨事がおきております。

日本だけでなく、チベットや世界各地で地震が発生し人民を苦しめています。佐用町は、中国自動車道沿いに山崎断層が走り、近くでもあり、いつ地震が来るのかも分かりません。佐用町として町民に対してどのように呼びかけているのかを問うていきます。

1、注意喚起事項として呼びかけている事項を示してください。

2、避難をする場所はどうするのか。

3、各家庭に、耐震シェルター等に補助金を出してでもすべきではないのでしょうか。

家庭でその部屋に逃げ込む鉄筋防護装置をつくるようにすべきで、補助金を出すべきではないのか。

4、学校の児童生徒が机の下にかがみ込む姿をテレビで見たが、そんなことで防止できるのか。例えば、2 教室に男子用・女子用に分けて耐震防護ができる対策はできないのか。

5、集落内で、各家庭でできていないところは、避難場所等の指定とか、集落へ指示しておりますか。

6、地震が起きて、山が崩落した。水道や下水管が切れたとか起きると思うが、そんなことも各課に備えはできておりますか。

これら、総務課がまとめて課長会議にかけて、1級、5級のランクをつけて、課長会議にかけ、反映し、ボーナスにも反映してもらったらいいいと思うが、町長は、どのように思われおりますか。このことについて、問います。

議長（千種和英君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

今日、明日、2日間、本議会において一般質問を受けさせていただきますけれども、今議会におきましては、10名の議員の皆さんから質問の通告をいただいております。それぞれ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、まず、最初に岡本議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の災害対策等に対する備えはできているかということについてのご質問にお答えさせていただきます。

ご質問のとおり、阪神・淡路大震災から今年で30年が経過する中、大震災以後も、昨日、3月11日は、東日本大震災から14年となりましたし、また、熊本地震、昨年の能登半島地震など、国内外では多くの地震が次々と発生をしております。犠牲者並びにそのご家族の方々に対しまして、改めて哀悼の意を表しますとともに、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

災害への備えにつきましては、議員のご指摘のとおり、平時からの備えが大切であります。そのため、町としても、先月には、平成21年台風第9号災害以降、本町の防災教育にご尽力をいただいております兵庫県立大学の木村教授を講師として、町職員に対する研修会を開催し、行政としての心構えを学びました。また、翌22日には、町民向けの研修会ということで、木村先生より、個人や地域での具体的な備えや対策と、その重要性についてご講義をいただき、皆さんで再認識をしたところでございます。

それでは、ご質問について、それぞれ、一つ一つお答えをさせていただきますが、まず、1点目の注意喚起している事項に関するご質問についてでございますが、注意喚起としては、個人や地域で実践できる災害への備えについて、啓発を行っております。まず、関連する様々な防災情報をまとめた冊子として、ハザードマップを平成29年5月に全戸配布をしたところでございますが、河川の浸水や土砂災害の危険箇所、地震については見込まれる最大震度、非常時の持出品一覧や、災害時の情報収集方法などを掲載をいたしております。

令和3年3月には、平成21年災害の改修後の河川をもとにした新たな浸水想定シミュレーション結果や、土砂災害特別警戒区域などを図示し、自治会単位のハザードマップとして、2部ずつ全戸配布をいたしております。

1部は保管用として、もう1部は、各自で自宅周辺などを確認し、災害時に危険となりうる箇所を記入して完成させる「気づきマップ」用として配布しており、その作成をお願いしているところであります。

そのほか、広報誌では、直近で令和6年2月号に地震対策を4ページにわたって、また、令和6年6月号に水害対策を4ページにわたり掲載し、注意喚起を行っております。

さらに佐用チャンネルでは、出水期に、町と県で作成した啓発動画の放映のほか、昨年実施をいたしました町民防災研修会を放映いたしております。

また、昨年5月の町高年大学の一般教養講座では、神戸地方気象台の南海トラフ地震防災官をお招きし、講演を行うとともに、その内容も放映することで、防災意識の啓発に努めてきたところでございます。

次に、2点目の避難場所の周知方法についてのご質問でございますが、指定避難所は、これまでも周知をしてきており、町民の皆様にも理解をいただいていることと思いますが、先ほどお話しさせていただきましたハザードマップに掲載していることはもちろん、町ホームページでもお知らせしております。そのほか、兵庫県が運営するCGハザードマップなどのサイトでもご確認をいただけます。

また、各指定避難所には、看板も設置をいたしております。

次に、3点目の耐震シェルター等への補助に関するご質問についてでございますが、この件につきましては、平成28年度から取組をいたしております。昭和56年5月以前に建築され、簡易耐震診断の結果、「危険・やや危険」と判定された住宅において、所有者が地震に備え、家屋が倒壊しても一定の空間を確保できるシェルター設置工事を行った際、最大50万円の補助を行う制度を設けております。

本制度の周知については、これまで、町広報誌や町ホームページにも掲載をしてきたところでございます。

次に、4点目の学校での地震の際の安全行動、シェイクアウトの有効性に関するご質問にお答えをさせていただきます。

学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活活動の場であるとともに、災害時の避難所となる重要な施設でございます。町内の学校施設については、全て耐震性能を有しており、建築基準法の改正前の基準で建築された校舎等については、平成7年度から耐震診断を実施し、計画的に耐震化工事を進め、平成23年度で耐震化が全て完了いたしております。

地震発生時の「まず低く」「頭を守り」「動かない」の行動であるシェイクアウトは、「とっさの行動をとる」ため、世界中で推奨されております。

「机の下にかがみこむ」行動は、このシェイクアウトの具体的な行動の1つでございますが、「まず低く」で、重心を低くして体が転倒することを抑止し、「頭を守り」で、言葉どおり頭を守ります。最後に揺れがおさまるまで「動かない」ことで、不用意に移動してけがをすることを防ぐこととなります。学校の机は、比較的軽いことから、机を手で支えることも、頭や体を守るために大事な行動となります。

町内の各小中学校においては、このシェイクアウト訓練に加えて、各学期に一度、定期的に避難訓練を実施いたしております。避難経路を確認することや、地震・火事・不審者などへの対応によって、行動が異なることについても指導しているところでございます。

男女に分けて耐震防護の対策はできないかとのことでございますが、私には、このご質問の意味が理解をしかねますが、現在、各学校での教育活動は、基本的には男女一緒に行われていることや、地震発生という「とっさの行動」が必要な際には、男女関係なく、まずは自分の身を守る行動をとることが最も重要であると考えます。

次に、5点目の集落内の避難場所等の周知方法についてのご質問でございますが、集落内の避難場所等については、「一時（いつとき）避難所」として各自治会の実状に応じて、自治会で指定をいただいております。

町は、これまで「一時（いつとき）避難所」用の看板を自治会へ配布しており、分かりやすい場所に掲載をいただくなど、周知されているものと考えております。

次に、6点目の地震時の山の崩落、水道管・下水道管の損傷等への対応等についてでございますが、簡易水道事業は、アセットマネジメント計画に基づいて、長寿命化及び耐震化に取り組んでおります。水道管の更新工事は、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱し

ない構造となっている耐震管に更新をしております。また、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば、耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えた耐震適合性のある管というふうと呼んでおりますが、この耐震適合性のある管を含んだ耐震化率につきましては、約 60%となっております。

下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化・耐震化に取り組んでおり、下水道管は、全て耐震適合性のある管というふうになっております。

ただし、大地震では、耐震管でも被害が発生しておりますので、そうした際は、復旧作業の迅速化が重要だというふうに考えます。

また、地震などの自然災害による山地崩落によって、町道の通行に支障が生じた場合は、年間契約している緊急業者へ土砂撤去などの作業を行えるようにしております。さらに、緊急業者だけでは対応が困難な、大規模な自然災害発生時には、佐用郡土木組合と締結しております「災害時における応急対策業務に関する協定」によって、応援体制を整えているところでございます。

最後に、防災業務での職員提案と人事評価に関するご質問でございますが、職員ごとの業務の成果や能力の評価につきましては、全職員を対象とした人事評価制度を導入しており、その評価結果は、賞与のうち勤勉手当の支給率にも反映をしているところでございます。

役場の業務は、各課にその業務内容や目的が非常に多岐にわたっており、その成果の優劣を単純に比較することはできませんし、まして、ランクづけするような客観的な指標を設けることは困難であります。現状で、そのような制度の導入は検討はいたしておりません。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 今日の日経新聞にも、このような記事が載っております。

大地震が来たら、あわてない。あわてず自分の命を守る。あわてず火を消す。あわてず高いところへ逃げるといことですね。あわてず助け合う。あわてずデマに注意。みんなで災害に備えるということで、大きくこうやって載っております。ですから、やはり、そういう昔から、災害が忘れた頃に来ると言われておりますが、忘れない間に、次々と発生しております。ですから、そういう地下にレントゲンを当てるわけにはいきませんし、どこで、いつ来るか分かりません。

今、山崎断層もあるんですけれど、東南海地震が近未来やってくると言われておりますので、それらに、やっぱり備えて、震度 7 とか 8 になれば最大級の大地震になるおそれがあります。ですから、今、町長が、いろいろこうやって佐用の備えを申し述べられましたが、やはり、こういう緊急の時には、やはり、そのとおり、なかなかいかないものでございますので、今、危険のために地震に備え 50 万円を補助をすると言われておりますが、これは、各 1 戸家庭について、そのやった家庭に 50 万円を補助するということでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵逄典章君） ご質問の中で、震度 7、8 言われましたけども、震度 7 が、今、最高の指標になっておりますので、8 はありませんので。

そうした能登の地震、これまでの、それぞれ地震においても、一番心配されるのは、特に耐震性のない古い建物、そういう建物が壊れて、その下敷きになって亡くなってしまうと。こういうことを防ぐために、耐震化ということが非常に急務となっております。

ただ、建物全体を耐震化しようとする、大変な費用がかかります。特に、古い建物を耐震化しようとする、本当に建替えたほうが安くなるぐらいの費用がかかるおそれもあります。

だから、なかなか、そういう経済的に、そういうことが難しい。特に、高齢の方等について、そういう経済的な負担というのは難しいという中で、自分が寝ている時、その場所で起きた時にだけ役に立つんですけどもね、寝ている時に、もし地震が発生した時に、建物が崩れてきても、それを防ぐ、下敷きにならないように、シェルターというものを、囲いをつくるという事業です。

これは、国が、そういうことを考えて、各自治体、それぞれ制度として、制度化しているわけで、町としても、それを皆さんにお知らせをして、そういう工事を設置された場合には 50 万円を補助するという、今、お答えをしたとおりであります。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 私ところも家が古くなっておりますので、そういう揺れだした時に、今言われた、自分が落ちてきて、家屋に挟まれるいうのか、下敷きになると、そういう時に、2 人が逃げ込んで収まるまで、また、下へ落ちたとしても、やっぱり、それが助けてくれると、そういうシェルターね、50 万円出すということでございますが、それは、佐用町では家庭的に何件ぐらい、そういう備えをされておりますか。そこらへんは、いかがでしょうか。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） お答えします。

こちらのほうが、ひょうご住まいの耐震化促進事業という、耐震化事業のメニューの中で、いろいろあるんですけども、建替えの補助や全体の耐震化の改修工事など、そのうちのシェルター工事というのも 1 つの事業メニューにあります。

何件ぐらいありますかということなんですが、耐震化、診断を受けたのが、平成 12 年から、この令和 6 年までで、469 戸耐震の診断のほうを受けていただいております。

その中で、このシェルター型工事補助のほうに取り組まれたという実績は、今のところゼロです。ありません。そういうことです。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） まあ、そういう大事なことでございますので、各家庭に、もっと呼び掛けて、こういうことを知ってもらい、そして、そういう対策に備えていただくように、お願いしたいと思います。

それと、公民館にも、私、昨日、ちょっと、見てみましたら、ハザードマップって、水害の分は、どこどこが、どういうふうな格好で前回浸かった時に浸水したと、そういうようなのは、ちゃんと貼ってありましたが、地震の分については、ちょっと見当たりませんでしたので、ちょっと、こういうふうな質問も出させてもらいました。

やはり、この地震は、本当に、どう言うんですか、全国至るところ、世界各地で起こっておりますので、この恐ろしいということで、やっぱりみんなが注意喚起しながら、それに備えるということで、各集落の中で、今、町長の答弁の中で、そういう立札とか立てて集落でどこへということも、ちゃんと、言っておりますということを言われておりますが、これは、全集落が、そのようにちゃんとなっておりますか。そこらへんは、どないですか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

地震のマップが公民館にないということなんですけれども、先ほど来、この説明しております、この佐用町のハザードマップという冊子を皆さんにお配りをしております。

そういう中で、この 29、30 ページに佐用町ハザードマップ全域版で地震の分を載せております。そういうふうなことで、こういったデータのほうはございまして、各集落にも配ってあるかと思うんですけれども、それが貼ってある、貼っていないということはあるかも分かりませんが、各家庭には、こういった情報のほうは行ってございますので、そちらで確認はしていただけるものと思っております。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） ありがとうございます。

まあ、そのように、やっぱり佐用町の各集落におきましても、そういうことが、ちゃんと皆さんが知っておって、それに対処できるようになっておったら、いいことだと思います。

少しでも、そういう災害を防ぐことができるのではないかと思います。

ですから、やはり、こういう東南海地震のほうが先に、近未来に起こると言われておりますので、その備えも水道管とか下水管も耐久性に備えて、佐用もやっておるということでございますので、そういう点では、町民の皆様にも、こういうことも知っていただいて、やっぱり、安心をしていただけたらと思います。

地震に対しては、以上とさせていただきます。

次ですね、姫新線の存続について伺います。

姫新線が乗降人員が減り、沿線の皆の努力で何とか保たれておりますが、播磨新宮から上月や津山間の乗降は少なく、佐用高校の生徒も利用していますが、沿線人口も高齢化し、子供たちも学校を出ると東京や京阪神等に行き、学校を出た地で就職し、人口減となって

おります。

民間になり、走れば走るほど赤字になるようでは、会社も苦渋しておりますけれど、人間年を取りますと、自動車にも乗れなくなる。自転車にも乗れなくなり、病院や買い物にも姫新線で姫路のほうでも行くといった時に、列車がなければ行くこともできません。ですから、佐用町としては、何とか、そういうことに対して、絶対走らせておかんとあかんという気がします。

1、真庭市のようにJRの株主になり、ものを言う株主になりながら、配当もよいし、ダイヤもせめて1時間に1本ぐらいいは走らせてくれと言えなのか。

2つ、四国にはレールを走らせたり、また、線路から外れて道路を走らせる時に、車両からタイヤが出て道路を走れる、そういう車両の購入はできないのか。

3つ、議員も全員で四国へ先進地として研修、勉強に行くべしと思います。そういう研修費も出してほしいと思います。

それから4つ、バスも走らず、姫新線も減便になれば陸の孤島になると思うが、どのように考えておられるか。その点について、お伺いいたします。

議長（千種和英君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

それでは、岡本議員からの2つ目の姫新線の存続に対してのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の真庭市のようにJRの株主となり、意見することはできないかということでございますが、佐用町においては、JR西日本や兵庫県、沿線自治体の姫路市・たつの市と「姫新線利用促進・活性化同盟会」を組織して姫新線の利用促進、存続に努めております。利用促進に向けた協議の場などで、JR西日本とも密に情報交換を行っているところでございます。また、同盟会では年に1回、JR西日本に対する要望会を開催し、利用者の利便性向上のため、増便やICOCA（イコカ）の導入などについての要望活動も行っております。

真庭市を走る岡山県側の姫新線区間においては、赤字ローカル線の問題が取り上げられる以前には、このような組織もなく、積極的な利用促進活動も行われておらず、真庭市においては、赤字ローカル線の問題が噴出した中で、姫新線維持に繋がる1つの取組として、1自治体で「株式購入による発言力の向上」を目指されたものと思われませんが、真庭市が取得された株は1億円分ということで、JR西日本の株式の時価総額は令和7年2月18日時点で約1兆3,600億円である中、保有率はわずかであり、発言力を高めるといっても、JR西日本の経営方針に与える影響はほとんどないと思われそうです。真庭市長も「株式取得は路線維持の議論を喚起するためのアピールである」というふうに語られております。したがって、佐用町におきまして、また、この姫新線の活性化同盟会において、JR西日本の株主になるというようなことは、今、考えておりません。

次に、2点目の四国で運行されているレールも道路も走れる車両を購入することはできないのかとのご質問でございますが、列車の軌道と道路の双方を走行できるよう、鉄道車両として改造されたバス車両は「デュアル・モード・ビークル（Dual Mode Vehicle）略してDMV（ディ・エム・ブイ）」というふうに呼ばれており、徳島県にある阿佐海岸鉄道株式会社において、令和3年12月25日から運行が開始されたというふうに聞いております。DMVの本格的な営業運行は、これは世界初ということでございます。

阿佐海岸鉄道は、沿線自治体などが出資する第三セクターの鉄道で、沿線住民の生活路

線として約 10 キロの区間で運行をされておりますが、利用者が減少し、地元利用だけでは路線の維持が困難な状況になる中、新たな集客方法を模索され、観光客の誘致にもつながることを目指して DMV を導入されたようでございます。阿佐海岸鉄道は第三セクターであること、また、短距離の路線であることなど、姫新線とは全く状況が異なることからこそ、これは実施できた取組であるというふうに、私は考えます。

姫新線におきましては、平成 18 年度からの輸送改善事業で JR 西日本と兵庫県、沿線自治体である姫路市・たつの市・そして佐用町が協力して、新型車両の導入や軌道の改良、また、パークアンドライド駐車場の整備を行うことで、利便性やスピードアップ、快適性を高めるなど、姫新線としてできる対策、対応をしてまいりました。阿佐海岸鉄道は姫新線とは、先ほど申しましたように、全く状況が異なっておりまして、姫新線において、新たに多額の費用を投入するようなことは考えられません。

最後に、3 点目のバスも走らず姫新線も減便になれば佐用町は陸の孤島になると思うが、どうかというご質問でございますけれども、まず、佐用町は陸の孤島というような状況には、私は、まず、ならないというふうに思います。

例えば、もし、姫新線がなくなったとしたら、当然、代替えの交通手段、バス等に切り替わるというふうに思いますし、また、智頭急も走っております。

ただ、そういうふうになれば、まず、今よりか不便になることは間違いはありません。高齢者や学生の方、また、車を運転できない方など、公共交通機関しか移動手段のない町民の皆さんの交通手段を確保することは、やはり、これは行政の責務であるというふうに考えており、まず、姫新線、また、智頭急行の、これからの存続について、鋭意努力をしてまいることが重要であると思います。

また、全国的にも同様の課題がある中で、国においても様々な輸送資源を総動員して地域の交通手段を確保する方法について検討が進められているところでありますので、そうした行動を、今後、注視してまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対する、この場での答弁といたします。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 私も本竜野駅を振り出しに、JR の滋賀県、兵庫県、京都府、大阪府、2 府 2 件を走り回って勤務しました。そして、本社にも 7 年おりました。

昔は、国鉄と言われる時には、物を運ぶ、そういう人と貨物しかなかったんですけど、今は、民間になって、新幹線を走らせて、そして、また、ホテル、旅館、そして、物販、駅構内でもやっていないものはないぐらい商売を多角化しております。

ですから、その多角化して、列車だけじゃなくて、そういう分で、利益をして、収支を上げておるわけでございます。

ですから、そういうふうに、いろいろなことをやり、考えながらやるということで、保っておりますけれど、やはり、そういう朝取れたてのものを、すぐ阪神間や東京へものばすというふうに、新幹線で、そういうものも運んで利益を上げるようになっておりますので、やはり、そういうことをしないと、なかなか人と貨物だけだったら収益が上がらないことでございますので、いい方向に行っております。

しかし、私は思いますけれど、やはり、そういう中で、今、町長の答弁の中で、陸の孤島にはならないと言われておりますけれど、やはり民間になった以上、上の車両は JR がやったとしても下の軌道、道床とか線路、そういうようなんは、やはり県とか市町がみてや

らんとあかんと思うんですけど、それらについては、もう、そういう話し合いが、ちゃんとできておりますか。そこらへんについては、どうでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 存続を、今後、社会状況が、これだけ変化し、会社として、民間会社として、この存続について、相当、シビアに見直していくということ。方針は、そういう方向にあると思うんですけども、それを、そういう中で、こうした姫新線、地方の路線を維持していく方法として、そうした民間の会社だけに全て要求しても、なかなか、難しいということが想定されるということが、当然、議論されていることは間違いないと思います。

その方法として、今、岡本議員が上下分離、車両の運行と下の線路とか施設、これを分離して、そうした沿線自治体なり国、公が、そうした路盤、線路とかいうものを維持していくというようなことを、まだ、そんなことを、こちらから決定しているわけでもないし、そういう方向で動いているわけでもありません。

これは、それは、岡本議員、今、そういう方向になっているように言われますけどね、そんなことありませんから。あくまでも、やはり JR、鉄道会社として、この路線を維持してくださいということを、私たちは、お願いし、また、要求もしているわけです。これは、民営化になる時に、そうした地方路線についても、やっぱり経営していくという、維持していくということが、1つの条件の中で、民営化されていると、私は聞いておりますし、そういうふうに思っております。

JR としても、新幹線とか、一部の、いわゆるもうかる路線、それは、もうかっているわけです。だけど、経営としては、やっぱり JR 西日本全体の中で経営をしていただかなきゃいかんわけですから、だから、当然、人口が減って、そうした地方路線において、なかなか収益が上がらない。ある意味では、これは当たり前、当然なんですよ。

努力はしています。いろんな経営改善もして、努力もし、私たちも、それに対しても協力もしているし、少なくとも、こうした姫新線の上月間については、新車両を入れたり、それから路盤を改良するのにも、約 80 億円の公費も投入しているんですよ。そういう努力をして、JR 側も、それに対して、やっぱり自分とこの路線を維持しているという努力をしていかなきゃいかんのですね、だから、それは要求を、今後ともしていくということで、JR の中では、そういう地元で、なかなか、対応、努力していない路線もあるんですよ。

同じ姫新線でも、先ほど、真庭市のほうが、今、こういう問題が噴出した時に、JR の株主になって、何か物申したいと。でも、岡山県側の JR の姫新線については、そうした、これまでの、長い取組というのはないじゃないですか。

やっぱり、そういうところが、私たちは、常に、私たちがやってきたことを、積み重ねていって、JR 側と、きちっと、やっぱり言うべきことは言っていくと、要求することは要求していくという形で、今度、存続に向けて努力していくということ。今は、その時です。はい。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 私、町長、今、答弁ありましたけれど、それが決まっておるという言い方されました。私は、そういうことは、まだ、それは、これからかも知れませんが、やはり、人間年を取れば、自動車も自転車も乗れなくなる。そうなった時に、姫新線も新宮までは、ある程度、お客さんが多くて、新宮から西へが、やはり少のうございます。

ですから、たつの市とか連名でやっておりますけれど、もうひとつ、姫路やたつのは、佐用のそういう不便さまでを考えてくれておるのが薄いんじゃないかと思っております。

ですから、やはり、そういう中で、もう少し、定期的に、ちゃんと、話し合いも町長しておるということを言われておりますけれど、なかなか、この前に国会議員の先生が、姫新線と加古川線の存続についてということで、お見えになりました。

しかし、私は、姫新線は、なくてはならないものでございますので、絶対残してくださいと、東京とか、そういう、東京首都圏で黒字でたくさんもうかった分を田舎へ持ってきてでも、残してもらわんと、赤字になったからやめると。そういうことは、絶対やめてくださいということも強く申し上げました。

ですから、やはり、全体として、国の中で、国会議員の先生も考えていただかないと、赤字になったから、もう切ってしまうというのか、やめてしまうというようなことは、とんでもないことでございます。

ですから、佐用町としても、なかなか、姫路市、たつの市の佐用ほどの思いがないと思いますけれど、そこらへんについて、定期的にも話をしておるということでございますけれど、それは、比較的薄いということで、その回数とか、その話し合いについて、どのような格好で進めていらっしゃるでしょうか、そのへんについては、どうでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 姫新線を存続させていくという、その今、その思いを岡本議員、お話になりましたけれども、それは、私も同じです。そういう思いで、今までも、ずっと取り組んできておりますし、これからも努力していかなければいけない。

また、この姫新線利用促進・活性化同盟会、姫路市、たつの市、佐用町という兵庫県側は2市1町で行ってきております。

鉄道というものは、やっぱりつながっているのが鉄道です。それは、どうしても人口の多いところから、だんだん、私たちのような町に入ってきた時に、利用者数が減っていくのは、当たり前のことです。

ですから、そういう各自治体が、それは、姫路市さんは、黙っていても人は集まってくるかもしれませんが、行政というものは、そういうものじゃない。姫路市も、やはり中核都市として、周辺の自治体との連携、そういうことに対しての、やっぱり責任もあるわけですから、そういう自覚は、姫路市さんも、ちゃんと持っていていただいていると思います。だから、一緒に、この姫新線というものを、特に、この姫新線の問題については、県も一緒になって、常にJRとの、今までの交渉もし、これだけ、ほかの路線と比べると、全国的に見ても、なかなか廃線があったり、そのままの古い中で走っている中で、新車両を導入したり、スピードアップをしたり、こういうことの実行もできてきたというのは、この取組があったからこそだというふうに思っておりますのでね。そういう取組は、今後とも、関係自治体一緒になって取り組んでまいります。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 今、世界的に日本も円安ということで、外国観光客が 3,500 万人ほどお見えになって、約 7 兆円のお金が日本に使っていただいておりますが、その方たちも、やはり新幹線とか乗ったり、また、買い物なんかしてくれておりますけれど、なかなか、そのお金が、どう言うんですか、うまいこと使われてくれればいいんですけど、なかなか地方まで、その方たちがお見えになる分が少ないと思うんです。そこらへんについては、やはり、そういう方たちが地方に来て、そして姫新線なり、そういう列車にも乗ってもらう、そういうふうなことは、何かお考えがありますか。そこらへんは、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 鉄道、交通機関というのは、そうしたように、日常の沿線の 1 つの住民の必要な交通手段であると同時に、いろんな方、観光なり、外国から来られた方も、日本を見て回ったり、そういうことに、全国、それぞれ使われておりますけれども、やはり、同じ京都や大阪とか、そういうところへたくさん来ても、私たちの町のほうに、姫新線の、例えば、利用が目に見えて増えるようなほどの方が全国に来ているかと言ったら、そうではありませんし、ですから、当然、そうした方への利用もしていただくように、沿線で努力と言いますか、取組もしております。観光マップをつくったりですね。

それと、鉄道だけではなくて、この自治体として、当然、この智頭急とか、そういう鉄道もありますから、兵庫県側だけではなくて、岡山、鳥取、こういうところも含めた広域的な周回観光ルートとか、そういうものもつくって、案内パンフレットをつくったり、そういう努力は、当然、しておりますので、そこは、よく見てください。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 私も、そういう、やられておるということは、知っていますが、やはり、どう言うんですか、姫新線を利用して栗拾いをされたり、そして、また、姫新線へ乗って来てもらった方には、こういう優遇をやりますよということで、商工観光課等も頑張ってくれておりますけれど、さらに、どう言うんですか、そういうことで、年間、そういうことを何回ぐらい商工観光課として、やられておりますか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

商工観光課に限らないんですけども、智頭線含めて、また、姫新線を利用した、例えば、夏祭り、それから、ひまわり祭り、それから、桜まつり含めまして、そういったイベント

をするごとに、姫新線のご利用、また、智頭線のご利用といった形で、呼びかけさせていただいて、少しでも利用が上がるような形で、そういったイベントを開催するごとに、そういった取組もしているところでございます。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そうやって、いろいろなことをして、お客さんが、姫新線に乗って、また、笹ヶ丘で桜まつりが、また、ありますけれど、そういう姫新線に乗ってでも、よそから来ていただく、そういうふうなことも、やっぱり考えてもらって、少しでも、そういう利用をして広めていただくということが大事かと思いますので、今後とも佐用町としても、いろいろな分野で利用していただくような格好で、各課が考えてやっていただきたいと思います。そこらへんについて、また、お願いしたいと思います。

以上で終わりといたします。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 岡本義次議員の発言は終わりました。

続いて、6 番、金澤孝良議員の発言を許可します。金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 6 番議席の金澤です。今回もよろしくお願いいたします。

今日は、私、3 点、1 点目、旧利神小学校の貸付後の状況はと、県道の拡幅計画は進んでいるのか。最後に給食費の無償化の考えに変わりはないのでしょうかという 3 点について、質問したいと思います。

まず、1 点目、旧利神小学校の貸付後の状況は。

旧利神小学校跡地利活用については株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー、以後 JIA 社と呼ばさせていただきます。に決定し、現在に至っているところでございます。

決定時の事業として、①早生樹（ユーカリ）の育苗及び植付け。②町内及び近隣の企業・団体向けのシェアオフィスの運営。③太陽光発電及び蓄電設備の設置に向けた準備。④将来の林業を担う人材の育成・訓練に向けての調査・研究という、この 4 項目の事業を掲げられ、実行に向けて、計画的に進められているところだと思います。

今年 3 月で 1 年以上経過しますが、事業全体の進捗状況を伺いたと思います。

まず、①ユーカリの実証実験は、順調に進んでいるとは思いますが、今後の全体的な計画は、どのようなものなのか。

②番目、町内及び近隣の企業・団体向けのシェアオフィスの運営は、どのような状況になっているのか。進んでいるのかということです。

③番目、太陽光発電及び蓄電設備の設置に向けた準備は進んでいるのでしょうか。

④番、将来の林業を担う人材の育成・訓練に向けての調査・研究は行われているのでしょうか。

以上、お伺いいたします。

あとは、議員席で質問します。

議長（千種和英君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君）

それでは、金澤議員からのご質問に、それぞれお答えさせていただきます。

まず最初に、旧利神小学校の貸付後の状況について、お答えをさせていただきますが、まず①点目のユーカリの実証実験は順調に進んでいるのか、今後の全体計画はどのようなものなのかということでございますが、ユーカリの育苗につきましては、昨年の5月以降、旧利神小学校のグラウンドに約1,000平米のビニルハウスを建設し、育苗に取り組んでおります。5月には秋植え用として2種類3万本を播種し、8月末までは約30センチまで順調に生育をしておりましたけれども、8月末に台風が接近するとの予報により、ハウスを締め切ったところ、ハウス内部が50℃以上の高温となり、多くの苗が枯れてしまいました。完全に枯れてしまったわけではございませんので、その後の萌芽（ほうが）により育苗を続けておりますが、ユーカリといえども、夏の暑さには耐えられないということが分かりましたので、先日の議案で、グラウンドの無償貸付範囲の拡大もお願いをしたところであります。今年の夏は露地でも育苗を行いたいというふうに考えられております。

また、11月には新たに春植え用として3種類1万6,000本を播種し、現在はハウスの中で順調に生育をしております。

山への植栽につきましては、これまでご報告させていただいておりますとおり、東京農工大学の実証研究として、佐用坂の0.2ヘクタールに14種類約500本を植栽し、気候や獣害への耐性について観察しております。最も成長が著しいものでは、令和5年6月に植栽したものが4メートル程度にまで成長しており、佐用町に適した樹種であることが判明しておりますが、それ以外の樹種は、暑さに耐えられないものや獣害に特に弱いもの、寒さに弱いものなど、それぞれの特性がだんだんと整理できてきており、佐用町に適した樹種が数種類にまで絞り込まれてきております。

また、JIA社が行う造林の実証実験といたしましては、昨年の10月に佐用坂にある3ヘクタールの町有地のうち、1.3ヘクタールに2種類3,200本、また、皆田地内の2ヘクタールの民有地のうち、0.3ヘクタールに2種類600本を植栽し、経過を観察しております。

この、実証実験によって、よし悪しを含め、いろいろな発見が続いておりますので、実証実験は順調に進んでいるというふうに言えます。

次に、今後の全体計画ということですが、昨年3月議会においても、廣利議員にもお答えをさせていただいたとおり、荒廃した森林の再生や循環型林業の展開、持続可能な林業経営の推進、森林の保有する多面的機能の発揮及びカーボンニュートラル社会の実現などを目的として、数十年先を見据えて、持続可能な森林整備を展開するための手段の1つとして、早生樹施業に取り組もうとしているものでございます。当然、町内全ての山林を早生樹にできるわけもなく、杉・ヒノキの間伐施業はもちろん、優良林については長伐期施業にも取り組む必要がありますし、日本の建造物に不可欠な杉・ヒノキの再造林も必要でございます。併せて、薪炭林（しんたんりん）やパルプ生産用の森林も必要ですし、自然環境を最優先にした環境林も必要であります。さらに、キャンプなどができるレクリエーションの森も必要でありましょう。これらの森林の多面的機能を十分に発揮させるために、ゾーニングを行いながら、森林全体を有効に活用し、次世代のためにも、一步一步時間がかかりますが、森林の再生に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

このような考え方のもとで、早生樹施業の樹種として、ポテンシャルが高いと思われるユーカリ植栽に取り組もうとしているわけであります。

しかしながら、これまで佐用町でユーカリを栽培した歴史はございませんので、先ほど、実証実験の現状について申し上げましたとおり、佐用町でユーカリが生育できるのか、生育できるとしてもどのような条件が必要なのか、どの樹種なら生育できるのか、などの実験を行わなければ、事業実施に向けた計画などは、早急に立てられるわけではありませ

ん。この点は、さらにご理解をいただきたいと思います。

また、幾ら早生樹といえども、数か月で実証実験の結果が出るものでもありませんので、一定の検証を行うためには、最低でも数年は必要となるというふうに思います。

なお、先ほど申し上げましたとおり、町内全域における森林再生の理念のもとに事業を検討しているところであり、単にユーカリを植えることのみが目的ではございません。町内においては、他の事業者が、別の種類の早生樹の実証実験も行っておりますので、ユーカリのみに固執するわけではなく、様々な実証実験の結果を踏まえて、佐用町の森づくりの全体計画である「森林ビジョン」を羅針盤として、佐用町において最も適した林業を創造してまいりたいというふうに考えております。

次に、②点目の町内及び近隣の企業・団体向けシェアオフィスの運営ということについてのご質問であります。昨年12月の、これも一般質問において、廣利議員の質問にもお答えをさせていただいたとおりであります。JIA社には、現時点ではユーカリをはじめとする早生樹による新たな林業の実現に向けた実証実験を最優先に取り組んでいただいているところであり、当面はメインである林業関係事業での校舎の活用を最優先に行い、林業以外の事業については、時代や環境の変化に対応しながら、シェアオフィス事業も含め、地域に受け入れられる事業を慎重に検討をされているというふうに聞いております。

まずは、メインである林業事業の成功を期待し、その後にさらなる学校跡地の有効活用を図っていただきたいというふうに考えております。

次に、③点目の太陽光発電及び蓄電設備の設置に向けた準備ということについてのご質問でございます。当初は、校舎や体育館の屋根に太陽光発電設備や蓄電設備を設置して、電気を売電するという事業を検討されておりますが、調査の結果、現状では送電線に空き枠がないために、売電できないことが判明をいたしましたので、当初の計画は実現できない状況であるというふうに聞いております。したがって、現時点では未定でございますが、将来的に校舎の活用が活発になれば、自家消費のための発電設備を設置される可能性はあるということでもあります。

最後に、④点目の将来の林業を担う人材の育成・訓練に向けての調査研究についてのご質問にお答えをさせていただきます。

新たな林業システムを模索する上で、先ほども申し上げましたとおり、ユーカリによる早生樹施業は、全国的にも先駆的な取組でございます。その林業システムについては、従来の危険を伴う重労働から、機械化等によるスマート化を目指すことで、林業後継者の確保に努めようとしております。既に、JIA社では、NEDO事業によって、日本で2台目の導入となるホイール型原木運搬車や重機で伐採から枝払い、玉切りまでができるフェラーバンチャなどの高性能林業機械を導入し、まず、佐用町で活用しようとしております。

ただ、このような新たなスマート林業システムは、まだ、確立をされておきませんので、この実証事業での経験を積んだ技術者が、今後は指導する立場で後継者を育成していただくというふうに考えており、その教える場として旧利神小学校を活用いただきたいというふうに思っております。

以上のことから、将来の林業を担う人材の育成・訓練に向けての調査研究は、既に、始まっているというふうに言えますが、現在は、技術者の育成の段階であるため、その技術者が、やがて指導者となって、後継者を育成していただくことを、今、期待しているところでございます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁といたします。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） はい、金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 丁寧なご説明で理解させていただきました。

ただ、いろいろと苗づくりで失敗という言い方悪いんですけども、熱で、ちょっと、やられたとか、いろいろとあるようですけれども、その点につきまして、僕、ちょっと、JIA さんが、去年の 12 月にプレゼンテーションのような感じで NEDO 再生可能エネルギー一部成果報告会というのをやっておられるようです。その中でも、かなりうまいこといかなんだというようなことを発表されております。

それは、確かに、正直で、正直という言い方失礼なんですけれども、現実を、しっかりとつかんで、また、新たにしようかなということで、述べられておりますが、ここらあたり、NEDO さんとの成果発表報告会、多分、ご存じだと思うんですけども、そこらあたり、コミュニケーションと言いますか、担当課の課長は、そういったことで、JIA さんと失敗談も含めてですけれども、綿密なお話されたような経過はありますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

議員おっしゃられる報告会、私もウェブのほうで拝聴させていただきました。

その時は、非常に時間が短かったので、あまり詳細な報告ではなかったというふうに、私は、理解しておりますけども、平時から、このユーカー栽培に関して、育苗、特に、JIA さんの会社が本社が東京ということもあって、なかなかしょっちゅう来れない、そのために、現地で林業会社に委託をされて、そこの従業員の方が 2 日か 3 日に 1 回は現地を確認し、東京農工大学の先生の指導の下で作業に努めております。

ただ、これも体制が整ったのが、昨年末ぐらいに専任の、そういった従業員の方が採用されましたので、それまでは、なかなか、そこの林業会社の社長であったり、我々、役場の職員も気になるので、常に観察はしておりました。週に何回もハウスのほうをのぞいて、育成の状況とか、で、変化があった時には、すぐに先生に問い合わせして、対策の方法とかを聞くようにしておりましたので、そういう意味では、非常に密に連携はさせていただいておりますし、情報交換は常にしておるといって状況でございます。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） どうもありがとうございます。

JIA さんも、佐用町と、それから愛媛県の久万高原町いうんですか、というところで、そこは 7 ヘクタールと 47 ヘクタールぐらいされているのかな。

それから、長崎県の五島市というのでも発表されているようでございます。

各地で、いろいろとやっておられて、その中で、佐用町、特に力を入れておられると思うんですけどもね、ぜひよく言いますけれども、失敗は成功の基と言いますけれども、それを機にして、佐用町のほうも、事業としたら JIA さんの事業だとは思うんですけども、やっぱり、協力ということでは、非常に大変だとは思うんですけども、やっていただきたいと思います。

このユーカリ、そしたら、まだ、決定的に、この品種ということは決めれていないというような解釈でもいいんでしょうか。

それか、これに決めて、これをやっていこうという格好で、露地栽培をされるのか、それは、どっちなんでしょう。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

先ほど、町長の答弁でございましたとおり、まだ、品種は決まっております。探している最中でございます。

14 種類を試験的に植えてみて、その中で、やっぱり優劣というのが、ようやく明らかになってきました。1 年間通してみていくと。

ただ、まだ、それほど成長していないので、今後の変化も見ながらということがあるんですけども、やっぱり、絞り込んでいく中で、次、有力であろうという樹種を育苗していこうというふうに計画をしております、議員おっしゃられた、露地栽培につきましても、可能性のある、これまでメインにしたいなと言ってきたのとは違う種類。それも3種類ぐらいでやってみようかというようなお話で、事業のほうは進めていただいております。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） それで、NEDO さん以外の方で、場所もいろいろと、いろんな樹木をやられているようですね。

僕も、どういう事業所がやっておるのかということ、ちょっと引っ張り出してみたんですけど、ユーカリ以外に、キリもあれですはね、早く大きくなるということで、早生樹ということ。

それから、何やったかな、いろんな、ほかの種類もあったと思うんですけどね、ちょっと、僕、持ってきていないな。いろんな種類の木でやられているようですけれども、それは、とにかく JIA さんはユーカリで、1 本で、調査をしてやっていくということで、しっかりと調査研究をされていると思うので、それは、それなりに頑張っていたきたいと思います。

皆さん、全ての方が気にしているということじゃないんですけども、やっぱり、そうやってやると言われて、大々的に発表されている以上は、やっぱり気にしている方も結構多いと思いますので、しっかりと支援をしていただきたいと思っております。

それで、ユーカリについては、以上なんですけど、その後の②番目、③番目、④番目、近隣の企業・団体向けシェアオフィスの運営と太陽光、それから人材育成の訓練に向けての調査なんですけれども、これ、僕も何で、また、再度、同じ質問をさせていただいたかと言いますと、住民説明会で、この事業を、ユーカリも含めてですけれども、ユーカリもやるけども、この事業も建屋じゃいいう言い方悪いんかな、校舎を利用して地域の住民の皆様にもオフィスとして、これを企業向けということなんですけれども、この企業というのが、佐用町内の企業なのか、よそから来る企業なのか、ちょっと、十分に理解できていません

けれども、企業も含めて、地元の住民も1部屋を使えるというような格好のシェアオフィスをされるんじゃないかということで、貸付けされたと思うんですね。地元の活性化も含めると、学校も利用していただかないと、ちょっと、最初の約束とは違うんじゃないかなという気持ちを持っておられる方もありますので、そこらあたり、どう思われているかということ、ちょっと、お聞きしたいんですけれども。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） あれだけの広い学校、校舎、なかなかこれを、実際に全て有効に活用していこうといっても、なかなか当然難しいことは、皆さん、お分かりのとおりです。

当然、地元も全く使うことができない。管理することができないということで、公募をしました。

会社、事業者にとっても、こういうことに使いたいという方向性、目的というのは、それは、出していただく、打ち出していただいておりますけど、これを一度に、まだ、貸付けて2年ほどですよ。今後の事業を、少しずつ展開しながら考えていただくということは、私は、そういう時間は、当然、必要だと思っておりますし、その間も、全体の維持については、会社で持っていただくということでありますので、地元で、今、金澤議員言われたように、どうしても使いたいという要望があれば、それは、そのJIAさんにお話をし、そういう要望については、町としても、その申入れをして、ちゃんと、利用していただいたらいいと思いますけど、そんな利用の方の要望、需要は、今のところ、私も何も聞いておりませんし、金澤議員も、多分、そんなことは聞いておられないと思うんですけれどもね。

ですから、今、まずは、先ほどから、ずっと、申し上げており、こうした林業の再生、このユーカリという樹種を1つ取り上げて、学校、東京農工大の指導をいただきながら、実証実験、研究を行っております。そういう中で、校舎の中も苗を播種して、その中でも育成していくというようなことにも、今、取り組んで、使っていただいておりますし、ですから、最初に、そういう1つの利用方法として5項目ほど上げられた、太陽光を設置しますとか、林業者の、そうした人材育成、こういうのも、当然、特に、林業事業者の育成というのは、これは、会社だけの課題ではないんですね。当然、そうした、これから、林業を担っていく人が人材がないということは、みんなお分かりのとおりです。

私たち、森林組合なんかでも、それが無いから事業が行えないという状況に、今、なっけてきております。そういう事業が、全体が展開をされている中で、それに従事していただく方を育成しながら、新たに、そうした林業、高性能機械なんかを使う、また、技術を習得していただく、そういうことにも使っていただいて、そうした人材を育成していただくということ、これは会社としても、今後、長期的に事業を安定的に展開しようとすれば、そのことは、必要だというふうに、私は思っておりますし、そのことが、佐用町の、また、佐用町だけじゃないですけどもね、林業全体に対しての、また、大きな力にもなっていくというふうに思っておりますから、今、まだ、2年余りです。そんなに、林業というのは、すぐに結果のなかなか出てくるものではないということは、十分、お分かりのことと思います。

私たちも、子供の頃から、山施業して、木を植えて、50年、60年先を目指してきたわけですよ。そのことが、結果的には、今のような状況になってしまったという結果もあるんですけれどもね、こういうことの失敗を繰り返さないように、何とか、山を守っていき

い、そういう思いで、そういう中に、ああした企業が、それに参加をしていただくということは、私は、非常にありがたい。なかなか、どこに行っても、そういうことに、すぐに利益を得て、すぐに結果を出そうというような、今の時代です。そういうことじゃなくって、ある程度、先を見通しながら、今すぐ利益が出ない状況の中でも、会社としての全体の、そうした利益、経営の中で、こういう分野にも取り組んでいただいているということ、これは、非常にありがたいという思いで、私はおりますので、その点、議員のほうも、理解をいただきたいと思います。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） そのとおりだと思います。

林業、杉やヒノキのお話されたので、ちょっと、それですけれども、私も、若い頃から金近におるんですけれども、集落で昔は、杉（聴取不能）と言って、杉の枝打ちとか、下刈りの作業なんか行ってたんですけれども、村人夫で、その中で、林業だけで生活していらっしゃる方は、サラリーマンは、30 年、40 年したら退職金がもらえると、サラリーマンは。けども、我々林業者は退職金というものが無い。その代わり、杉の木やヒノキを植えて、30 年、40 年後に育ったものが 1 本、仮に 1 万円で売れたとしたら、1,000 本植えておったら 1,000 万円の退職金がわりになるんやと、そういう思いで育てよんやということ言われたこと、未だに記憶しているんですけれどもね、その思いが、ちょっと、今、森林の承継者がいなくて、荒れ放題の山になっているということみたいなんですけれどもね。やっぱり、それを、何とかしてあげたいなという気持ちもあるし、個人で何ともできないということで、こういった事業で、森林を再生するということが、非常に必要じゃなかろうかなと思いますので、やっぱり、個人では、なかなかできないことを、こういった会社に頼る。町も行政も協力する。それは大事なことだと思うんですけれども、ただ、林業だけじゃないということも、ちょっと、一緒に並行して、やっぱり、町長、今、ユーカリが一番だということを、ユーカリを、とにかく最優先でということ言われましたけれども、やっぱり並行して、この小学校の建物の利用とか、将来を担う林業の育成、そういったものにも力を入れながらやっていただきたいという希望は、僕、あるわけです。

ちゃんと、JIA さん、発表の中で、こういった新しい林業の自動車なんかを買ってやるんだということも発表されております。それは、僕らも期待しておりますので、それを使う人材を育成するということは、これは大事なことだと思うので、ぜひ、そこらあたりも力を入れてやっていただくことを、僕は希望しております。

何か、ありましたら、言っていただければ。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） それぞれ、総括的にお話をさせていただきました。

事業者としても、そういうことを、やっぱり時間をかけながらも、少しずつやっていこうという思いでやっていただいておりますし、私たちも、そういうことを期待し、また、協力するところは、やっぱりお互いに協力していかないと、林業者の責任だと、林業者だけ勝手にやってくださいということではありません。これは、町行政の課題でもあり、こ

れは最終的には、佐用町の町民の皆さんにも、非常に関係してくる。山を管理をしていくということは、災害への備えでもありますし、今回の山火事、ああいう状況を見ても、少なくとも、杉やヒノキなんかの林でも、乾燥をすれば、ああいう、今のような気候状況が、非常に温暖化で雨が降らない。夏は高温になる、こういう状況になれば、木は燃えます。これは、ユーカリだけじゃない。杉やヒノキも同じように燃えるんですよ。

ただ、それを、やはり普段から管理をしていくということによって、できるだけ早く消化をしたり、山の中に倒木とか、そういうものがない状態にして、大きな火事が広がらないように考えていくということも、これも重要です。

それから、風倒木の被害、町としても、今年度から、そういう対策に、ある程度、今まで以上の予算をかけて、支障木と言われる、障害になっているような木を切っていく計画をしております。この点なんかについても、家のすぐ裏、近くで木が、これだけ大きくなって、風で、これから大きな台風、以前のような台風が来れば、これは大変な甚大な被害が出ることは間違いないんですよ。そういうことも事前に少しでも防いでいくためには、山の今の木を伐採をし、山を管理していくということ、この事業は、町民の皆さんの生命、安全にも関わることなんです。そういうことを、皆さん、本当に十分に理解をしていただきたい。そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 分かりました。そういう形で、佐用町も、この事業に JIA さんと協力して、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

1 点目につきましては、これで終了したいと思います。

2 点目に入らせていただきます。

県道の拡幅計画は進んでいるのかということで、町内の県道もかなり整備が進んできたところだと思います。県土木と連携を行いながら、整備計画を進めていただいておりますが、数十年前からそのままの状態の県道が多く見られます。

今回は、上三河平福線、県道 443 号についてお伺いします。

この道路はかなり通行量も多く途中までは 2 車線で拡幅されていますが、入口付近と、それから、桑野の奥のほうには、結構、危険な箇所もあります。

そこでお伺いします。この 443 号線の全線の整備計画はあるのか。また、部分的に危険箇所の拡幅予定はあるのかどうか、現段階での進捗状況をお知らせください。

議長（千種和英君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金澤議員からの 2 つ目のご質問であります県道の拡幅計画についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

ご質問の県道上三河平福線、この路線につきましては、平成 10 年頃から、県土木のご尽力により、少しずつと言いますか、計画的に改良工事が進められております。

平福から庵地区においては、2 車線化の改良計画によりまして、庵地区のほ場整備事業に合わせて、道路の用地を確保し、改良工事が進められており、その間に、姫路鳥取道の橋脚工事や平成 21 年災害による河川改修工事などの調整を経て、現在の既に改良が完了

したところがありますし、現在の今の形状となっております。

次に、平福地区においては、国道 373 号の歩道整備事業に合わせて、平成 20 年度より、国道との交差点部から佐用川に架かる宮橋までの歩道を、景観に配慮したインターロッキングブロックによる、整備もされております。

また、桑野から上三河地区にかけては、幅員の狭小箇所において、数か所の待避所整備も進められております。

ご質問の入口付近であります、智頭急行高架下から旧朝霧園下までの平福地区については、現道を拡幅する場合に、当時の自動車学校や、道路の両側に住家が隣接しており、移転等の課題がありまして、事業進捗が困難な箇所になっておりました。

県土木事務所においても、社会基盤整備プログラムの箇所付区間として、令和 2 年度より、改めて、取り組んでいただいております、今回、地元調整等を経て、智頭線の高架下から旧朝霧園下までの間を、南側の庵川と現道との間を通る、バイパス計画に見直しが図られております。

昨年 5 月に開催された県道上三河平福線道路委員会で、光都土木事務所より、このバイパス案で今年度、用地測量業務を実施するなど、事業の進捗について、委員の皆様へ説明がなされ、現在は用地測量に際し関係者との調整をされているというふうに聞いております。

また、海内から上三河にかけての寺坂峠の上三河側についても、2 か所の道路防災工事を計画されており、工事着手に向けて調整を進めていただいております。

なお、それ以外の未改良区間については、ひょうごインフラ整備プログラムにも、まだ、位置づけられておらず、全体の道路整備計画もなく長期的な課題であるというふうに考えているとのことでございます。

町といたしましては、事業着手している平福地区の早期完了、また、未改良区間の事業採択に向けて光都土木事務所及び県道上三河平福線道路委員会と連携して、推進していきたいと、取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、この場での答弁といたします。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 詳しい説明ありがとうございます。

そしたら、バイパス計画というのは、僕、ここで初めて聞かせていただいたんですけれども、かなり、いつ頃から、その計画は上がっていたんでしょうか。ちょっと、聞き始めなので、課長、大体、いつ頃か分かります。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） この平福から庵までの 2 車線の線形の計画が、まず一番に立ちました。それが、平成の 10 年の頃からの分であります。

その中で、先ほど、町長ほうから説明した、答弁しましたように、やっぱり自動車学校から朝霧園までの間、民家が隣接して難しかったり、移転とかのこともありますので、ち

よっと、事業的に難しい区間となっております。

その中で、令和２年から、また、新たに、その社会基盤整備プログラムの重点箇所ということで、この自動車学校のところから、朝霧園までの間を集中的にというか、重点的に整備していこうということで、取り組まれております。

その中で、先ほど申しました移転とか、そのへんの話を、地元協議していく中で、出た庵がバイパス案というふうに、この令和５年ですけど、５年ぐらいに決まってきました、令和６年度の道路委員会、先ほど申しましたように、委員会のほうで、それを発表して了承してもらったというような形となっております。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

６番（金澤孝良君） 僕は知らなかったのですが、いろいろ聞いたんですけども、地元の方には、もう十分に、十分かどうか分かりませんが、説明は進んでいると解釈させていただければいいのでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 先ほど、私も答弁させていただきまして、令和２年ぐらいから、新たに、そうした計画の見直しですね、これまでも、ずっと、全体的な計画、基本計画はあったんですね。そういう中で、今の上三河平福線、一番、言わば入り口になる、この平福の今の智頭急から朝霧園下、この間が残っているというの、これは一番難しいということとは、これまで申し上げてきたところです。

そういう中で、やはり地元の地権者の協力が得られない。

本来、今の現道を拡幅するという計画が基本計画として入っていたわけです。そういう計画の中で地元と話を、県としても、私どもも、できるだけ早く、このところを、まず、やってくださいということで、お願いをしてきたわけですが、一番難所になっている、あの部分が狭いということで、県もこれは最優先で取り組んでいこうということで、このプログラムに改めて乗せていただいて、事業進捗を図っていただいていたんですけどもね、地元のと言いますか、地権者、その住んでいる方が立ち退きができないということをおっしゃるので、これ以上、話しても、もう現道拡幅では工事が進まないの、その代替え案、対策として、今、太陽光になっているんですね。今の前の自動車学校跡地というのは、かなり以前から太陽光が設置されております。その太陽光の部分の一部を通過して、地権者の方の家を避けて、朝霧園の下の道路につなぐという、いわゆる１つのう回路ですね、バイパス案として考えようというふうに土木のほうで所長のほうも、いろいろと考えてくれたわけです。

当然、どちらにしても大きな費用がかかるんですけども、太陽光のほうの会社、今、設置しているところも、その補償もしなきゃいけませんし、距離的にも、ちょっと、長くなりますし、県としても、本来なら、元の計画でいきたいという思いはあるんですけども、だから、そういうことは地元にも、地元の方が一番知っているわけです。自分たちが、言わば協力できないと言っておられるんやから。だから、これの代替え案として、こういう方法で県としても取り組もうという方向になって、先ほど、課長が申しましたよう

に、そういう案でどうでしょうかということで、これは太陽光を設置している会社とも、ある程度の事前の了解を得て、それを話をさせていただいているということで、これは、地元の方が一番、十分に知っていただいていることです。

このことは、本当に、つい最近、ようやく、そういう方向になってきたということですから、それは、議員もご存じないというのは、これは、まだ、そういう全体的な説明をしていませんからね、それは、当然のことだと思います。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 分かりました。

僕も通る立場として、結構、あの道通ります。入り口付近、やっぱり気になる場所なので、今日というか、質問に上げさせていただこうと思って、前々から思っていたんですけども、僕自身は、今の幅でもパッチリと側溝上げてしたら2車線にはならへんけども、何とか車がすれ違えるぐらいな幅はあるような気はするんですけども、せっかく県のほうがバイパスなのか、迂回つくってでも広げようという意欲を見せていただけるのであれば、それは、それでいいんじゃないか、それはそれでという言い方悪いですけども、ほかに方法がなければ仕方がないと思うんですけども、そこらあたりは、もう地元の協議は、今ある道路を拡張するということについては、もう県のほうは諦めるという言い方悪いですけども、それ以外の方法を考えるということで、理解させてもらええわけですね。今のところは。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 私たちが、通行する上で、本当に、もうちょっと、あと1メートルほど両側に広げてくれたら、これもっと通りやすくなるかなというふうに、誰も思うんですけども、やはり、恒久的な道路、これも県も、県単費でやるわけじゃないんですね。やっぱり、道路法に基づいて、そうした国の制度を受けて事業を行っていく上で、そんなに簡単なものじゃありません。

やはり、それには、全体の計画で少しずつやってきた。あのようになら歩道つきとか、そういうものが本来なくても、私たちはいいがな、それは別に、そこまでこだわらないというふうに、こちらは思ったとしても、事業をする側としては、そういうものではないということ。ですから、それだけの用地を確保しなきゃいけないということになりますので、そのことは十分に地元のほうにも、当然、この間、委員会のほうには説明はされておりますし、あとは地権者、また、それぞれがありますから、地権者のほうに調整をして、今度、測量に具体的には入っていくという、今、調整をされているというふうに聞いております。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 大体、進捗状況は、その場所につきましては分かりました。

話が飛んで、ずっと奥のほうに行くんですけども、奥のほうに、まだ、全然手つかずと言いますか、昔のままの道路のカーブで、幅が狭くて、それはすれ違いもできないぐらいの幅のところが、僕が思うには1か所、桑野の海内の手前の三差路の手前のカーブですね、あそこあたりが、ちょっと狭いようなところがあるんですけども、ほんなら、下から、そういう計画をされているので、奥のほうは、まだ、ちょっと先になるというような解釈でいいわけでしょうか。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） お答えします。

桑野の辺とか、上三河までが、この県道になるんですけど、庵までの間につきましては、2車線化の計画がありますが、そこから奥については、今のところ計画はないということになります。

その中で、寺坂峠の三河側につきましては、落石等が発生しているところがあるので、その地区については、防災工事を予定されているということなんですけど、こちらの防災工事のほう、県の予算の関係もありまして、なかなか予算が、ほかの兵庫県内各所ありますので、なかなかつきにくいとは聞いております。

計画のほうはないんですけど、とりあえず、とりあえずというか、早急に早期完成を目指して、今、先ほど言われております平福地区、そちらの完成のほうを、何とか早期完成するように努めてまいりたいと思います。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） それで、いろいろ地域からの要望があると思うんですけども、県道なんで、担当は県になるんですけども、小さなというか、ここを拡張してくれというようなことは、おそらく建設課のほうに出したら、県のほうへ届けてくれるということを知っているんですけども、これは、県の土木部の道路安全課いうところがあるんですけど、我々が電話するのには、この安全課にするのか。それから、ちょっと、見よったら、道路第2課、これは光都土木の中にあるようなんですけども、我々が県道の要望を出そうとしたら、直接よりも、役場に出したほうがいいわけですか。直接行ったほうが効果あるのかなと思ったりする場合もあるんですけど、僕は金近なんですけども、金近の道路も釜須いうんか、途中までは県道で、途中から町道になっていますのでね、いろいろ危ないところがあっていう時には、僕は、直接、光都土木に電話したりすることもあるんですけども、やっぱり役場のほうに言って、それからワンクッション置いて言っていただくというふうな、どちらのほうが効果があるという言い方悪いですけどもね、我々住民としたら、どういう方法でいくというのが一番ベターかなと思うんですけど、そこらあたり、課長分かりますか。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） お答えしますが、ちょっと、お答えしにくい（聴取不能）かと思います。

そういう要望、県道の要望、たくさんいただくことがあります。そちらのほうにつきましては、町のほうで決裁をして、上申書をつけて県の光都土木事務所の道路第2課というところが佐用町内の県道、国道の担当となりますので、そちらのほうに上申書をつけて提出させていただいております。

なので、町のほうを経由して出していただいたらと思います。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 分かりました。急がないことについては、そういう経路でいいと思うんですけども、例えば、急ぐところは、直接、県に電話したら聞いてくれることもありますので、そのほうが早い時もあります。

例えば、側溝が傷んでおるとかいうようなことがあったら、役場にいちいち言うよりも、県の土木に電話して言ったら、サッと変えてくれるというようなこともありますので、ケースバイケースだとは思いますが、基本的には、役場を通じるほうが流れとしたらいいという解釈をさせていただいて、これからは、そのように対応していきたいと思います。

道路については、これで終わりたいと思います。

最後になります。最後です。給食費の無償化の考えに変わりはないのでしょうかということで質問させていただきます。

今まで何回か給食費の無償化についての質問をいたしましたが、町長は半額助成は、どこよりも早く行っているし、食材補助も取り入れているので、あと残りは保護者の責任として負担するのが好ましいのではないかという返答で、完全無償化は行わないとの回答を得ております。

そのことは十分に承知をしているわけですが、少子化が進んでいく中、保護者の負担軽減、住みよい町づくり、子育て支援の拡充などの観点から、また、国のほうでは、高校の授業料無償化の話題も上がっている社会情勢の中で、思いきった決断をされる時期ではないかと思いますので、ひとつ町長にお伺いしたいと思います。お願いします。

議長（千種和英君） 庵迺町長。

〔町長 庵迺典章君 登壇〕

町長（庵迺典章君） それでは最後の質問にお答えをさせていただきます。

給食費の無償化についてであります。これまでも何度も金澤議員から、そういう要求の質問がございました。そのたびに、私の考え方というのは、お伝えをしてきたところがあります。

改めてですが、町では、平成 27 年度から保護者の負担軽減を目的とした給食費の半額助成のほかに、地産地消・質的向上推進事業として、給食材料費に 1 食 60 円、また、昨今の物価高騰緊急支援として 1 食 40 円、計 100 円を町が、今、負担をさせていただ

ております。半額助成、また、そうした材料費の支援、合わせて、年間約 3,500 万円、今、町として給食費の負担をさせていただいております。

こういう取組につきましては、昨今、給食費の無償というようなことが、次々と出ております。国においても、そういうお話が出ているところですけども、町としては、他市町に先駆けて、町独自の政策として、これまで実施してきたところでありまして、現在のところ、その施策を変えるということは考えておりません。

また、町としては、そうした給食だけではなくて、先ほど、金澤議員も申された子育て世帯に対しての経済的な支援として、保護者の経済的な負担軽減策として、子育て支援・ふるさと振興券の配布をはじめ、中学校自転車購入費補助とか、学童保育の第 2 子以降の無償化、保育料の軽減など、それぞれ支援が必要な方へ、手が届く佐用町独自の事業を総合的な見地から展開しているところでありまして、今のところ、そういう支援策を継続していこうというのが、私の考え方であります。

しかし、先の国会で、石破総理は、学校給食費の無償化をめぐって、児童生徒間の公平性や効果検証などの論点を十分検討した上で、小学校については、2026 年度以降、できるだけ早く、これを制度化する考えを示され、また、中学校への無償化についても同様の検討を行い、これも、できるだけ速やかに実現したいということも強調をされております。

町といたしましても、そうした給食費の無償化について、これは安定的かつ長期的に維持するためにも、国の関与というのは各自治体公平に教育の一環として行うべきだと、国の関与は欠かせないものだというふうに考えておりまして、今後の国の動向を十分注視してまいりたいというふうに考えております。

ご質問に対するこの場での答弁といたします。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君）

金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） 何回も質問して申し訳ございませんけれども、私の気持ちの中には、給食費の無償化というものが非常に引っかかっておりますので、ぜひお尋ねしたいと思いまして、今回、3 回目ぐらいにはなと思うんですけども、させていただきました。

町長の気持ちは十分に酌んでおりますけれども。

時代も本当に進んでまいりました。町長。もう何十年と、いろんなことが過ぎ去ってきたわけですけども、私の子供が中学生の頃は、まだ、中学校はお弁当だったんですね。父兄の中で、給食を導入しようか、しないかというような話があった時期に、私、PTA の役員させていただいたんですけども、その頃は、小学校は給食だったんで、中学校はもう、愛情弁当ということで、非常に愛情弁当ということを仕切りに出される方がおられまして、給食の導入は反対だということで、僕の役員の時には、結局、中学生の時には導入しなかったと思うんです。

それから、何年かたった後、やっぱり中学校も給食のほうが良いということは、PTA の役員が変わって、人が、時代が変わりますと、給食になったような、一番上 2 人は弁当だって、一番下の子が、給食、途中からなかったかなぐらいな時期だったと思うんです。そういった時に、愛情弁当がどうだの、こうだのいう議論をした中で、やっぱり時代の流れで給食が良いじゃないかなということで、給食になったと思うんです。

ですから、そういう時代の流れというものを、いろいろ、いろんな歴史の中で踏んできたと思うんです。

携帯電話にしても、片手で持てる簡単なものから、今、だんだんスマホ、家で使うパソ

コンよりも性能がいいようなスマホに変わってきた時代です。どんどん時代は流れていく中で、僕、思うんです。

給食費、先行されているかどうかということは、よく分かりませんが、無償化、この近くでは相生がされていますよね。たつの市は、中学校だけなんかな。今度、小学校も取り入れるということじゃなかろうかなと思いますけれども、そういったことで、各地、それぞれの首長さんの判断でされているんだと思うんですけれどもね。

町長も、ここらあたりで、もうそういう時代になって、あと何年か先に、国のほうが踏み切るんだということになるかとは思いますが、そういった中で、佐用町として、いや、ここで無償化やろうじゃないかなという決断をしていただければなと思うんですけれども。

給食費、今、小学校、中学校一緒なんではしょうか。大体、金額と年間の分分かったらお願いできたらなと思うんですけれども。

〔教育課長 挙手〕

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） お答えします。

今、学校給食費として、保護者からいただいている月額ですけれども、小学校で 4,200 円。中学校で 4,600 円を、今、いただいているところでございます。

〔町長「何を言うとなんら」と呼ぶ〕

教育課長（三浦秀忠君） すみません。それかかっておるんですが、集金額につきましては、申し訳ありません。2,100 円、小学生。それから、中学生については 2,300 円ということになっております。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） それで、年間…予算書見たら分かるんですけれども、年間、幾らぐらい支払いしていますか。

〔教育課長 挙手〕

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） 失礼します。お答えします。

地産地消・質的向上においては、914 万 6,400 円。それから、物価上昇対策は 609 万 7,600 円。合わせまして、3,479 万 1,000 円の補助をしておるところでございます。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） そうすることは、年間で小学生、中学生集めて合計で幾らになるんでしょうか。年間の給食費としては、仮に町が出すとしたら、どのぐらいになるかということが聞きたいわけです。

〔教育課長 挙手〕

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） 給食費として集めさせていただいていますのは 1,954 万 7,000 円で、町として、合計、給食費にかかる食材としては約 5,500 万円というような予算になっております。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） そしたら、父兄の負担しているお金というのは 1,950 万円程度でよろしいということですね。給食費集めた分の 1 年間分ということは。
例えば、無償化にするとしたら、1,900 万円。2,000 万円ほど予算を組んでいただければ無償化になるという解釈でいいわけですね。ちょっと、聞く。

〔教育課長 挙手〕

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） まあ、今現在で、既に 3,479 万 1,000 円していますので、それにプラス 1,954 万円を足すので 5,400 万円が必要になってきますね。町予算としては。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） 金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） だから、今の負担している額が、ものすごく、半分以上だという解釈で、3,500 万円ということは、3 分の 2 ぐらいは、3 分の 2 もいかんのかぐらいは町が負担していただいているということでもいいと思うんですけども。
町長、ここでほんまに、どうせ回答は分かっているんですけども、時代の流れとか、そういうことで、考えていただけるような余地は全くないんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 何度も同じことを、私が言うのもしんどいんですけども、私は、財政的に佐用町にお金がないから、これをしないんだということを、いっぺんも言ったこ

とないと思います。

今、何でも無償化。確かに、子育てされている方、経済的に、いろいろと苦しい方もいらっしゃると思います。そういう中で、政治家、特に、国の政治家なんか見ていると、無償化、何でも無償化、高校の無償化、大学の無償化、こういうことが言われておりますけれども、私は、子育てというのは、子供と親との関係の中で、親子の中で、やっぱり親の、それは務めとして、そうしたことに、何でも無償化で、ただだったらいいということではない。やはり、親、子供を育てているという、親としての、そういう思い、それを、やっぱり、少しでもつなぎとめるためにも、これは、幾らかの負担は必要であるということを、何度も、私は申し上げておりますのでね、だから、余地があるとかないとかの話じゃないので、私の考え方です。

それが、金澤議員の考え方と違うのであれば、それは仕方ない。私の考え方として、こういうことで答弁していただいておりますので、同じ答弁をするつもりはありません。

〔金澤君 挙手〕

議長（千種和英君） ちょっと、待ってください。

ここでお諮りします。お昼がこうとしておりますが、このまま一般質問を継続したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） 異議がありませんので、このまま一般質問を続行します。
金澤孝良議員。

6 番（金澤孝良君） いや、何度も聞いていますし、そういうお考えの返答が出ると、私も思っておりました。

僕らも一生懸命、子育てしてきました。僕らの時には半額補助ってなかったと思うんです。3人ともストレートに言われた金額を払ってきました。

その中で、本当に、半額以上の助成されるということは、素晴らしいことだと思うんです。

ただ、先ほどから言いますように、時代。時代です。もう、そういう流れの中の時代が来たということを、ひとつご理解いただきたいと、僕は思うんですけれどもね。

ただ、町長、もう答弁結構です。僕の思いだけ言わせてください。

本当に、そういった中で、やっぱり、我々も考え方を考えていかなきゃならないし、時代が、そうなってくるという、でなければ全く進歩がないんやったら、ほかの市町村も、そういうことに踏み切ることがないと思うんです。時代の流れで、ちょっとずつ、全国的に見たら、すごい数だと思うんです。県内では6校か7校ぐらいですけれども、6校か7校というよりも市町村がそうなんですけれども、6市町村ぐらいですけれども、あると思うんですけれども、その中で時代が流れていく中で思い切ってほしいなという思いをしていたんですけれども、それはもう結構でございます。

私は、首長になる力はありませんので、なったら思い切ったことができるんですけれども、庵途町長の時には無償化はないという解釈をさせていただいて、次の世代に、次の世代に期待する間が、時間が、私のほうも余裕がないと思いますので、あまり長いこと、こういう場に来れないと思います。

でも、そういう思いだけは分かってほしいなと思います。

これで、私の質問及び答弁は終わります。ありがとうございました。

議長（千種和英君） 金澤孝良議員の発言は終わりました。
お諮りします。ここで昼食等のため休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） 異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後１時
30分とします。

午後００時０２分 休憩

午後０１時３０分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、
続いて、８番、加古原瑞樹議員の発言を許可します。加古原瑞樹議員。

〔８番 加古原瑞樹君 登壇〕

８番（加古原瑞樹君） 議席番号８番、加古原瑞樹でございます。

今回、私の一般質問は、急激な人口減少への対策を。～縮充のまちづくりへの方向性は～ということで、一般質問をさせていただきます。

日本の人口は 2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050 年に 1 億人を割り、2070 年には 8,700 万人程度になると見込まれています。

特に、地方では少子高齢化と都市部への人口流出が進み、消滅可能性都市に該当する自治体が 744 とされており、本町もここに位置づけられております。

前回の一般質問でも述べたように、人口減少は町財政に深刻な影響を与えます。特に、15 歳から 64 歳の生産年齢人口の減少は、地域経済の衰退、税収減、地域コミュニティの維持困難につながります。空き店舗や耕作放棄地の増加、空き家問題は、景観悪化、治安悪化、防災上の問題を引き起こすなど、地域の魅力を低下させます。

また、町内会や消防団といった地域組織の担い手不足は、共助機能の低下や防災力低下を招き、住民同士の交流機会を減少させ、地域のにぎわいや愛着を失わせる原因となります。しかも、このような急激な人口減少は世界でも例がなく、未知の領域となり対策も追いつかないのが現状です。そこで本町では、人口減少下においても、限られた資源を有効活用し、住民の生活の質を維持・向上する事を目指す「縮充のまちづくり」を推進しています。

前回の一般質問では人口減少対策に焦点を当てましたが、今回はこの「縮充のまちづくり」についても、次の質問を中心にお聞きします。

- 1、現在の人口の状況と今後の予測は。
- 2、第２期総合計画の人口減少対策の現状の評価は。
- 3、「縮充のまちづくり」をどのように進めていくのか。
- 4、定住・移住促進について、現状と今後の方針は。
- 5、消防団員の人数も年々減少している。安心・安全のまちづくりを維持していくために、非常備消防の体制や装備についてどう考えるか。
- 6、インフラの長寿命化計画において急激な人口減少への対応は。

7、地域医療について、急激な人口減少と高齢化が進む中、維持・強化が喫緊の課題だが、どのような対策を考えているのか。

以上、この場からの質問とし、再質問は所定の席からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（千種和英君）

庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君）

それでは、加古原議員からの急激な人口減少への対策を。～縮充のまちづくりへの方向性は～についてのご質問にお答えをさせていただきます。

今後、ご承知のように、佐用町だけでなく、日本の国全体で進む人口減少、少子高齢化、また、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などに対して、これまでどおりのことをこれまでどおりに続けていくことが難しくなっております。しかしながら、これからでも在り続ける佐用町で私たちが心豊かに幸せに暮らしていくためには、まちの現状を正しく理解し、これまでとは異なる「ものさし」で価値観の転換を図り、主体的に考え、行動する「縮充のまちづくり」が重要であるというふうに考えております。

行政においては、人口減少や財政状況が厳しくなっていく中でも、インフラや安心安全な生活基盤を維持していくことが重要な責務であり、規模に応じたダウンサイジングなども行っていくことで、持続可能性を高めていくこと自体が「まちの充」にもつながるものと考えております。

今回、定住・移住、消防防災、インフラ、地域医療など、今後の佐用町にとっても重要な分野についてご質問をいただいておりますが、これからあらゆる分野において縮充の考え方のもと、必要な工夫や取捨選択を行いながら、将来を見据えて取組を進めていくことが大切であると考えております。

それでは、1点目の現在の人口の状況と今後の予測についてのご質問に、お答えさせていただきますが、令和7年1月末時点での住民基本台帳での人口は外国人を含め1万4,683人となっております。

また、今後の人口予測としては、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計予測として、2030年には1万2,491人、2040年には人口1万人を割り込み9,746人、2050年には7,284人になるというふうに予測をされており、年齢別の人口割合を見ても子供や働き盛りの世代の割合が減少し、高齢化率が上昇する見込みとなっております。

次に、2点目の第2期総合計画の人口減少対策の現状の評価はとのご質問にお答えをさせていただきますが、第2期総合計画の評価につきましては、来年度より次期総合計画を策定する際に、全体評価を実施する予定といたしております。また、人口減少対策等につきましては、平成27年12月に策定をいたしました佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略において規定をしており、令和2年度から8年度を計画期間とする第2期総合戦略の中でも、人口が減っても豊かに幸せに暮らせるような仕組みをつくっていく「人口減少への適応」、急激な人口減少カーブを少しでもなだらかにしていく「人口減少の緩和」、そしてバランスのとれた夢のある新しいチャレンジ「地域の魅力・元気づくり」の3つの基本方針を定めており、まさに、縮充のまちづくりの実践そのものであるというふうに考えております。

具体的には、町民の皆様との協働を軸として、地域資源の活用や産業振興、移住・定住促進や観光振興、結婚から出産・子育てまでの切れ目ない支援、また、生活基盤整備や安

心安全なまちづくりなど、様々な取組を進めておりますが、日本全体で人口が減少する中、人口減少を緩和することは簡単なものではありません。人口や数、規模の大小に過度にとられることなく、将来を見据えて、皆さんで話し合い、選択と工夫を重ねていく縮充のまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、3点目の縮充のまちづくりをどのように進めていくのかとのご質問であります。昨年度より新たなまちづくりのキーワードとして縮充のまちづくりを掲げ、検討を進める中で、誰もが「縮充」を正しく認識し、主体的に取り組むためには、一定の指針が必要ではないかということで、現在、縮充のまちづくり方針の作成を進めております。縮充について考え、行動するきっかけづくりの冊子として取りまとめることで、来年度からの取組へとつなげていくとともに、行政においては、令和9年度から始まる、第3次総合計画のベースにもしていきたいというふうに考えております。

来年度の具体的な取組といたしましては、まず、縮充のまちづくり方針のお披露目を兼ねて、縮充のまちづくりについて知っていただくための講演会等の開催を皮切りに、様々な年代や属性の方々によるミライカイギや学校での出前講座などの開催、また、行政内においてもワーキングチームの立ち上げなどにより話し合いと検討を重ね、実践につなげていく予定でございます。

今年10月には、町制20周年を迎えるに当たり、次の10年、20年を見据えた、これからのまちづくりを町民の皆様とともに考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、4点目の定住・移住促進について現状と今後の方針はとのご質問にお答えさせていただきます。

まず、今年度の空き家バンクの実績から、ご説明させていただきますが、3月3日時点で、空き家購入が13件、賃貸契約が2件の合計15件が成約となっており、交渉中の物件も4件ございます。近年の成約件数は令和4年が13件、令和5年が12件と安定して10件以上の成約実績が継続できており、また、現時点でご案内できる空き家件数も41件と過去最高件数となっております。

空き家の案内については、空き家の内覧と併せて移住した際の佐用町の生活がイメージしやすいよう、学校や病院、各施設や名所なども含めた総合案内を行っており好評を得ております。案内件数も年々伸びており、宝島社が発行する「田舎暮らしの本」本年の2月号で実施されました「住みたい田舎ベストランキング」の現地案内数が多い自治体において全国7位を獲得するなど、成約数の増につながる成果というふうに感じております。

また、佐用町若者定住応援金制度として、若い世代の定住誘致を進めるべく、40歳以下の若者世帯が中古物件を購入された場合には30万円、新築の場合は50万円を応援金として支給しておりまして、移住・定住を希望する若い世代への支援を強化しております。

実績としては、若者住宅新築応援金は令和4年度13件、令和5年度10件、令和6年度は現在までに6件となり、若者住宅取得応援金は令和4年度5件、令和5年度1件、令和6年度は現在までに6件となっております。

今後の方針といたしまして、空き家バンクについては、近年は特に供給面で空き家登録数が増えておりますので、ホームページを軸として情報提供の種類・内容を充実させて、移住希望者に佐用町を知っていただく、また、選んでいただく機会を拡大してまいりたいと思っております。

応援金等補助制度においても、若者定住応援金制度を中心に、東京圏からの移住者向けの兵庫県移住支援事業や空き家の修繕補助等の兵庫県の空き家活用支援制度等の施策や制度も活用をして、若い世代の定住者・移住者が佐用町で暮らすきっかけづくりや支援となるよう、広く情報提供を進めてまいります。

次に、5点目の非常備消防の体制や装備についてどう考えるかとのご質問についてで

ざいますが、まず、現在の非常備消防、つまり消防団を取り巻く環境は、議員ご指摘のとおり、高齢化や人口減少によって、大変厳しい状況となっております。

消防団員は、それぞれ職業を持つ傍ら、非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、災害発生時などには常備消防、つまり佐用消防署などと連携をしながら、消火・救助活動などを行っていただいております。

また、有事の対応だけでなく、日ごろから各種訓練や予防広報活動、消防ポンプ・車両の定期点検などを行うとともに、地域で行われる花火大会の警戒活動や、防災訓練への参加など、地域コミュニティでの重要な存在としてご尽力をいただいていることは、皆さん、ご承知のとおりでございます。

消防団員は、全国的に減少をしている状況であります。本町においても、令和元年度から令和6年度の6年間で、約160人減少いたしております。直近では、令和6年度当初の団員数は722人でありましたが、令和7年度はさらに約40人が減少して、700人を切る見込みとなっております。

減少の要因といたしましては、未入団者が一部に見られるものの、町内在住の多くの方が消防団に加入をしていただいている現状がありますので、高齢化と人口減少が主な要因であると考えております。

平成22年に分団の再編・統合を行い、現在42分団で運営をしていただいておりますが、一部では数人で運営する分団も存在をしております。今後は、必要に応じて分団の統合を進めるなど、各分団の活動基盤を再編する必要があるというふうにも考えております。

一方、本町では平成28年度から消防協力員制度を実施いたしております。主に、消防団を退団されたOBや消防・防災活動に理解のある方を中心に、本年3月1日現在で378人の方に登録をしていただいております。

その活動は、仕事で消防団員が素早く現場に駆けつけることが難しい場合、初期消火対応などをしていただくことといたしております。今後も消防協力員の皆様のお力もお借りしながら、地域の消防・防災力を維持できるように、努めてまいりたいと考えております。

次に、装備についてでございますが、オートマ限定の自動車免許の普及や、能登半島地震での教訓から、オートマ車両はもちろん、山間部などの狭小な地形で活躍ができる軽自動車をベースとした小型消防車両の導入の必要性を感じております。今後は、消防団の規模やニーズ、そして車両の更新に合わせて、実態に応じた装備の充実・強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、6点目のインフラの長寿命化計画において急激な人口減少への対応はとのご質問について、お答えをさせていただきます。

現状、道路や橋梁、上下水道などのインフラの老朽化に対しましては、中長期的な修繕計画を策定し、機能が著しく低下する前に適切なタイミングで補修や修繕を実施する予防保全により長寿命化を図っているところであります。

こうした社会インフラにつきましては、人口が減少しても維持が求められ、今後、町の財政運営に大きな課題の1つとなってきております。また、維持管理業務を担う技術職員が十分に確保できていない現状では、これまでの整備したインフラの全てを維持することが困難になるというふうに予測されます。そのため、インフラの維持管理の効率化を図るため、既存施設の統廃合や機能の集約化及び転換を図り、限られた人員や予算で維持管理をしていく方向も検討をしていく必要があるというふうに考えます。

個別の長寿命化計画につきまして具体的に申し上げますと、まず、道路橋梁の分野では、道路橋長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効率的に橋梁の維持管理を実施いたしております。

ご質問にございます、人口減少への対応につきましては、本計画に人口減少を考慮した

項目は特に含んでおりませんが、人口が減少しても、道路はできる限り長期間にわたって通行可能な状態を維持していく必要があります。また、現在、町が管理する橋梁は 675 橋であり、平成 26 年度から 5 年ごとに定期点検を実施し、その結果に基づき、劣化や損傷の状態を把握しながら、適切な補修や必要最小限の架け替え等を行って、安全性の確保とコスト削減を図っております。

しかしながら、町道橋に限らず、道路を構成する多くの構造物は老朽化が進んでおり、地元自治会などからも毎年多数の修繕要望をいただいております。こうした中で、修繕工法を検討する際には、単なる対症療法的な修繕にとどまらず、より長く健全な状態を保てるよう、今後とも長寿命化を視野に入れた対応を進めてまいります。

次に、上下水道事業におきましては、簡易水道事業はアセットマネジメント計画、下水道事業はストックマネジメント計画に基づき、それぞれ施設の長寿命化や耐震化を図っております。

人口減少への対応につきまして、簡易水道事業では、施設の統廃合は、良質な水源確保の観点から、佐用町では、非常に難しい状況でございます。また、日々生活に欠かすことのできない、この水道について、現状の給水エリアを維持する必要があるために、給水人口の減少に伴う施設のダウンサイジングや、設備・機器の性能ダウンも行えないという状況でございます。

一方、下水道事業では、農業集落排水処理施設を特定環境保全公共下水道施設に接続し、農集の浄化センターを廃止するという統廃合も進めております。

また、佐用浄化センターと三日月浄化センターの前処理施設の建設に伴いまして、合併前、佐用郡の広域事務組合で久崎に建設をして、長年にあたりし尿や浄化槽汚泥を処理してまいりました佐用衛生公苑を廃止をしたところであります。

今後引き続き、農業集落排水処理施設及びコミュニティプラント施設と、特定環境保全公共下水道施設との統廃合も進めてまいります。

また、本町では約 1,800 世帯の合併処理浄化槽を維持管理をしておりますが、今後、人口減少が、さらに進む中で、集落内で人口が大幅に縮小する地域では、処理方法を農業集落排水処理施設や特定環境保全公共下水道のそうした集合式の施設から、単独で処理する合併処理浄化槽へ転換をしていくことも視野に入れて検討をしていく必要があるというふうに考えております。

最後に、7 点目の地域医療について、急激な人口減少と高齢化が進む中、維持・強化が喫緊の課題だが、どのような対策を考えているのかということについて、お答えをさせていただきます。

地域住民が安心して暮らし続けるための 1 つに「医療」があげられることは言うまでもございません。高齢化率の高い本町にとって、医療や介護は切り離せない課題であり、最新設備が整った最新医療が受けれることができることに越したことはございませんが、まずは、かかりつけ医的な存在として日常的な傷病や健康相談等に対応できる医療機関が身近にあることが重要であるというふうに考えております。

一方、医療に携わる医師や看護師等の医療従事者の慢性的な人材不足が佐用郡医師会においてもみられ、今後さらに加速することが予想されます。

町単独では、確保することが難しい医療環境につきましては、圏域として必要な医療を確保していくことも重要であり、宍粟市で新たに建設が予定されている公立宍粟総合病院や県立はりま姫路総合医療センター、赤穂市民病院や津山中央病院などの近隣医療機関等とも連携を深め、さらなる地域医療体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、公立病院がない佐用町において、地域医療を維持していくため、どのように行政が関わっていくかについても、これからの大きな課題の 1 つであるというふうに認識をい

たしております。

これまでもそうでありましたが、今後、ますます佐用郡医師会などの関係機関、また、関係者との情報共有や連携・協力を密にしながら、住民の皆さんにより添い続けられる地域医療の在り方を考えてまいりたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） 今回のテーマ、かなり範囲が広いものですから、町長には、大分、長い答弁をすみませんでした。ありがとうございます。

少しずつ、再質問させていただきたいというふうに思いますけれども、答弁の中で、本町の人口のほうも、前回、私が、一般質問で、この人口減少を取り上げさせていただいた5年前から、さらに加速して、今現在、1,500人以上、5年間で減少しているという計算になると思います。

しかも15年後には、2040年ですか、1万人を割り込んで9,746人というショッキングな予測が出ているようです。

しかも、この予測が、かなりの確率でそうになってしまうということで、ただ、もちろんご存じのように、面積はそのまま、今、抱えている町の施設というのも、もちろんインフラ全部含めですけれども、そのままということになると、かなり財政的にも負担がかかってくるというふうに思います。

そこで、そういった危機感を持ちながら、ちょっと、今回、この質問をすることを決めさせていただいたんですが、本町では、先ほどありましたように、縮充のまちづくりを進めています。そこで、国のほうでは、2023年に通称骨太の方針において、地方自治体におけるウェルビーイング指標の活用を促進するという記述が盛り込まれております。

ウェルビーイングというのは、個人や社会のよりよい状態。身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、簡単に言うと幸福感のことです。デジタル庁のほうでは、地域の暮らしの満足度など、住民へのアンケートを集めた主観指標と、健康寿命、歩道設置率、犯罪件数など、各種統計をもとにした客観指標の2つを組み合わせ、地域幸福度、ウェルビーイング指標をホームページのほうで公開されております。

デジタル庁のホームページのほうで、本町のほうを見させていただいたんですが、客観データのほうはあるんですが、自治体のほうが取りまとめるアンケート調査をもとにする主観データがないためグラフが表示されておられません。この主観データと客観データの違いを分析することで、これから目指す縮充のまちづくりにも、政策効果の高い事業を考えていくことができるというふうに思うんですが、縮充のまちづくりに、こうしたデータを活用することが有効だというふうに思うんですが、こちらについては、どのようにお考えでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、このウェルビーイングという言葉は承知をしております、主

観的ウェルビーイング、客観的ウェルビーイングというものがあるということで、まさしく今、私どもが進めております縮充のまちづくりが、このウェルビーイングの目指すところになるものと思います。

先ほど、ありましたとおり、ウェルビーイングとは、誰かにとってよい状態であることということと認識をしております。

縮充の町づくりにつきましては、佐用町が、これからよい状態であるための取組、ただ、よい状態については、その定義は、それぞれというふうに思いますので、充もそれぞれ違ってくるのではないかと、よって、みんなが自分事として考え、みんなで、いろんな、そういった協議に参加をし、取り組んでいくことが重要だというふうに考えております。

そして、縮充という考え方ですけれども、人口が減っていくというようなことで、皆さん、否定的な感じを受けられているというふうに思います。

先ほど、町長の答弁もありましたとおり、人口や数、規模の大小に過度にとらわれるのではなくて、将来を見据えて、みんなで話し合い、選択と工夫を重ねていくということが縮充のまちづくりの実現というふうに、私どもは考えております。

そういう中で、まず、縮充において重要なのは、人口減少や高齢化などの事実を正しく認識すること。まず、それが第一ではないかなと思っております。その上で、これまでの考え方や価値観などを変えて、時代に応じた持続可能な町をどう維持していくのかという考え方で、そのための取組だと考えております。

いうなれば、この変えていくという積極的な、消極的な縮じゃなしに、積極的な縮を通じて、将来を見据えたまちづくりを行っていくもので、工夫や選択を重ねて、この町で心豊かに幸せに暮らし続けることを目指しておるものでございます。

決して、この諦めというものではなく、むしろ、将来を見据えた、攻めのまちづくりの形であるというふうに、私どもは考えておるところでございます。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） はい、ありがとうございます。

その基本的な考え方については、私も大賛成であります。

2 月にも、さよラボとかみん活などで報告会等にも参加させていただきました。

縮充のまちづくりを周知していくために、こうした活動を、これからもされるというふうにお聞きしましたけれども、縮充のまちづくりの方針のほうを作成を進められているということですが、先ほど、課長が言われたように、地域住民の方を巻き込みながら、そして、決して、悪いことではないんだよと、前向きに取り組んでいくということは、お聞きできたので、よかったなというふうに思うんですが、今現在の状況とで言うと、なかなか、その縮充という言葉が、まだ、浸透していないというのもあるんですが、どうしても今までが安定して、町長はじめ、行政の皆さんから、議会のほうからで頑張った、地域の方も頑張っていたいたおかげで、安定した、今まで状況が続いているものですから、どうしても、縮充という言葉だけ聞くと、何かこう、安心感が先に立ってしまっ、人口減少で起きる、こういう弊害とか、そういったことが、あまりそこがないがしろにされるというか、何かこう、あまりこうないままに、まあ何とかかなるかというような感じで捉えられるんじゃないかなということが、一番、ちょっと、引っかかっているんです。

なので、これから方針をつくられるということですが、そういった地域での報告会と説明会とかされると思うんですが、どのように伝えていく。伝え方によって、全然違うと思

いますので、どのように伝えていくのか、教えていただきたいと思います。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 言葉として、縮充という1つの何か、いわゆる、ちょっと、このところ新しいような言葉にとらわれますけども、やっぱり、その行政が、特に、佐用町が合併以後、いろいろな社会の変化、合併後も、こうして人口、どんどん減ってきました。そして、社会の変化に、状況に対応するために、例えば、学校の統廃合や、保育園とか、そういうところの統廃合なんかも行ってまいりました。

ただ、そういうふうに縮ですね、学校数も減りました。それは、いわゆる人口が減った中で、縮、それだけ小さくなったと、規模がですね。ということになりますけども、一方では、施設もああして充実した施設をつくり、環境を整えてきたと、そういう言わば、充、充実したものにしてきているわけです。

ですから、全ての考え方の中に、やはり人口という、やはり、私たちの生活社会というのが、私たち一人一人で成り立っているわけです。その一人一人が少なくなっていることは、間違いない。ただ、その一人一人が、また、そうした社会の中で、先ほど、課長も申しましたように、いわゆる安心して、充実して暮らしていただける、幸せに暮らしていただける町は、何が必要なのか。どういう形につくっていくのか、このことが大事であって、それに対して、やっぱり行政として必要な責任を果たす。責任を果たしていく、その一番、私は基本は、やはり生活にとって欠かすことのできない社会インフラ、まず、これを、しっかりと維持していくこと。それが、1つは充だというふうに捉えていただかないと、新しいものをつくるわけではない。特にですね。全く新しいものを、次々とつくっていく。そういうものをつくる必要性があれば、要請があれば、そういうものにも取り組んでいかなきゃなりませんけども、まずは、今の私たち生活を支えているものを、これを、ちゃんと、これからも維持していく。そして、町民の皆さんへの、いろんな社会福祉サービスとか、行政サービスというものを、きちっと提供できる、そういう町に変えていく。これが、やっぱり、私は充だというふうに捉えていただきたいなということを、皆さんにも説明をして、理解いただきたいなというふうに思っております。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） もちろん行政としての一番大事なところ、インフラと社会整備をしていくというのが一番大事だとは思いますが、そこは、もちろんそうなのですが、人口減少で、これから、本当に、かなり厳しい状況がくる中で、できれば縮充というのを、町民の方にも、ぜひ一緒になって働いていただきたい。考えていただきたいというところも重要なんじゃないかなというふうに思いますので、そういった意味で、縮充の基本方針を、冊子をつくられる時に、そういったことも盛り込んでいただけたらなという思いで言わせていただきました。

それから、ちょっと時間がないので、定住・移住促進のほうも、先ほど、答弁いただいた中で、確かに、私のほうも関わらせていただいております関係で、体感ですけれども、ここ数年、実績がかなり上がってきているように思います。

ただ、急激な人口減少が進んでいる現状からすると、空き家は、これから、ますます増えてくることは、目に見えております。

対策として、いろいろされているというのは、もちろん知っているんですが、これからも空き家の利活用に対する地域住民の方の意識と意欲を、住民に、これから広げていく活動というの、今後、また、引き続き必要だというふうに思うんですが、こちらのほうに関しては、どのようにお考えでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

住民の方に、空き家の移住者の必要性というのは、非常に大事だと思っております。

そういった中で、特に、やっぱり情報発信というのが必要だと考えておりますけれども、その中でも、佐用チャンネルにおきましては、空き家バンク制度の紹介の動画の放送であったり、それから、不定期ではありますが、町の広報で空き家の特集をしたりとか、直近では、令和5年の9月に空き家を売る人、買った人のインタビュー等を、直接、移住された方の生の声を住民の方に、ちょっとお知らせをして、移住や空き家問題に対して知っていただくような形で、情報の提供もしたところでございます。

また、佐用町のホームページでは、「佐用にきて～な」と題しまして、定住、それから移住の専用ページも設けておりますけれども、ここでは現在の取扱いの物件の紹介に合わせまして、令和5年9月から専用のYouTubeのチャンネルですね「らくやで！佐用」も開設しております。そういったところで、空き家の紹介の動画を中心に空き家バンク制度の説明なども入れながら、移住の希望者だけではなくて、住民の方にも興味を持っていただけるようなコンテンツを今後も発信して広めていきたいなというふうには考えております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） ありがとうございます。

もちろん、移住を希望する方にもですが、町内の方に、空き家のほう、これから増えてきて、危険空き家等になりますと、また、大変なことになりますので、町民向けの空き家の利活用についても、これからも、よろしくお願いします。

それから、消防団員の人数のほうも、年々、減少のほうをしております。そんな中で、先ほどもありましたけれども、大船渡や奈良県の川上村のように、山火事のほうが発生をして、被害が大きな状態になっているところも見ます。

本町も同じような山間部の地域ですから、決して他人ごとではないなというふうに感じておるんですが、それとは別に、今年に入ってから、消防団で言うと、人探しのほうも、今年入ってからありました。夜、暗い中での搜索で、河川から山のほうまでということで、範囲を広げて消防団員の方に頑張ってくださいました。寒い中、一刻も早く発見をするということで、かなり大変だったんですが、団員の二次災害の危険性もどうしてもあると思います。このような山林火災や暗闇での搜索など危険が伴う活動において、団員の安全性というところを考えると、ドローンが有効だというふうに思います。

昨年、農林振興課のほうで、鹿の狩猟にドローンを活用していた際に、赤外線センサーつきカメラのほうで、山の中、暗闇でもくっきり鹿が判別できていました。

また、山林火災の現場でも、地中に残る残火を発見することもできるなど、ドローンは有効だというふうに思います。

ドローンの配備と操縦できる職員や団員の育成を考えたらどうかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） 議員おっしゃるとおり、ドローンのほうが、いろいろな場面で、注目をされております。

それで、ドローンの配備状況についてなんですけれども、佐用町のほうでは、企画防災課のほうに1台。税務課のほうに1台。先ほど、言われた農林振興課のほうに1台。合計3台のドローンを配備をし、全体の管理については、企画防災課のほうで実施をしているところでございます。

そういう中で、ドローンだけでは駄目ですので、資格を持っている者が、年々、ずっと資格を取得をし、現在では10人資格を取得しております。そういうことで、それぞれ、ドローンを使う場合には、その資格を持った職員が現場へ行き、2名以上いないといけないんですけれども、そういった形で、先ほど言われた火災後の火災現場の撮影でありますとか、猟友会と連携をした、赤外線を活用した有害鳥獣の捕獲活動等、そういったもの。また、税務課については、固定資産税の評価というような形で、ドローンのほうを活用しておるところでございます。

それから、今後ですけれども、先ほど、ありましたとおり、そういった形で、いろいろ、平時は活用しておるんですが、そういった山林火災等あった時には、そういったものを、有効に使うというようなことで、そういった資格取得しておる者が10名おりますので、行方不明者についても、そういった方がいらっしゃった場合には、ドローンの活用というようなことも想定をしておるところでございます。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8番（加古原瑞樹君） ドローンがあつて、操縦できる方が10名ほどということだったんですが、今まで、あまり現場で、そういうことを見た記憶がなかったものですから、できれば、有事の際には使っていただきたいなというふうに思いますし、今後は、使えるということで、よかったんですかね。それ。すみません。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

平時は、そういう形で、昼間職務として扱っているの、なかなかお目にかからないの

ではないかなと思いますけれども、そういった災害が起こった時には、そういったものは、もちろん、そういったものに、活用できるというようなことで、配備しておりますので、その点については、問題ないと思っております。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） ぜひ、そういう有効な手段というのは、持っているだけでなくて使うことが大事だと思いますので、ぜひ使っていただきたいというふうに思います。

それから、できれば、その団員のほう、そういうふうな資格を取るということもできれば、実際に火事の現場でも、すぐ使えるのかなということがあったので、ちょっと、そういう話をさせていただいたんですが、これから、南海トラフ地震の発生なども想定される中で、どうしても本町は谷が多い、孤立集落の発生なども想定されるということがありますので、ぜひとも、答弁はありましたけれども、地域の事業所さん、ドローンスクールを筆頭に土木業者さんと、協定を結ばれているというふうにお聞きしましたけれども、少しでも多くの災害協定を結んでいただきたいなというふうに思います。

それから、インフラの長寿命化計画についてですが、すみません。ちょっと、質問が、ちょっとザックリしていたので、かなり広い範囲でお答えしていただきました。

町民の方から、ちょっと、いろいろ話があったんですが、今年入ってから、埼玉県の大宮市の交差点で道路が陥没した事案があったと思います。陥没箇所の下を通る下水道管の老朽化によって破損したためということだったと思うんですが、完全な復旧に2、3年かかる可能性があるということです。本町の下水道管は細いものだと聞いていますので、このような大惨事にはならないというふうに思うんですが、答弁にあったように、財政面や維持管理業務を行う技術職員が十分に確保できないなど、やっぱり限られた予算と人員の中で維持管理をしていく方向を検討していくということになると思います。

更新の時期を過ぎてきているところがほとんどだというふうに思うんですが、インフラの更新が急がれる中、人口が減少しても、面積はそのままということで負担が、だんだん大きくなってまいります。今後、ますます事業の効率化を図る必要があるというふうに思うんですが、こういった調査をするだけでも、費用と時間がかかるというふうにお聞きしております。

そこで、予算特別委員会の時も、私は、聞かせていただいたんですが、一般質問ということで、教えていただきたいんですが、衛星を利用して、上下水道の管の調査ができるというふうに聞いたんですが、本町では、どのように対応されているんでしょうか。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） それでは、お答えします。

予算特別委員会の時にもお話をいただいたんですが、人工衛星を使った漏水調査ということで、これは兵庫県のほうが主導で行っております。

それで、県下で、それに参加する人ということで、私の町も手を挙げさせていただいて、4分の3ぐらいの市町が、それに参加しています。予算的にも、最初は半分ぐらいでしたけども増えていって、200万円ぐらいな予算でできております。

なおかつ国庫補助事業に当たりますので、残りの 100 万円が、また、国庫補助に入ってきますので、実質は 100 万円ぐらいできております。

それも漏水をしているんじゃないくて、可能性があるということで、この間、町長がお答えさせていただいておりますけれども、それが 125 か所ございます。来年度、令和 7 年度に、1,200 万円ぐらいですか、予算上げていますけれども、今度は、音を、その 125 か所を音を聞きながら、地道な調査が要るんですけれども、それで、漏水しているかどうか判定していくと、これは東京都なんかでも、そういう音でやっていますね。だから、全国的に、やっぱり音が有効ということで、はい。

それで、実際は、人工衛星も、いろんな調査の仕方があって、町長が言いましたように、温度による。温度差によるというのもありますし、兵庫県がやっているのは、電磁波ですか、その電磁波を当てて、その跳ね返りの誤差があって、それをまた、データ分析して分かるらしいんですけれども、細かくは、私も分かりませんが、そういった調査で、それと、深さに関係があって、大体 3 メーターぐらいまでの深さだったら有効ということで、佐用町の場合 1 メーターぐらいですので、かなり精度が高いのかなと思っているんです。

だから市町によっては、3 割ぐらいしか当たっていないところもあれば、5 割以上のところもありますので、うちのほうは 5 割ぐらいを期待しているんですけれども、そういったことを、令和 7 年度に行うということです。以上でございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） かなり効率的に調査ができるということで期待しておりますし、また、県と一緒にやってというところと、国庫補助のほうを受けながらということで、費用のほうも、かなり安くできるんだということで、非常に安心しております。

あと 125 か所、地道な作業が残っているとは思いますが、ぜひとも安全安心の暮らしのために、これからもよろしくお願いいたします。

それから、再質問しようと用意していたんですが、合併浄化槽の件です。国のほうも、下水道から合併浄化槽への転換を選択肢の 1 つとして認めており、環境省や国道交通省も個別処理の合併浄化槽の普及を推奨する方針を示されております。維持管理コストの削減はもちろんですが、最新の合併浄化槽のほうは、高度な浄化機能を備えて、放流水の水質も向上していて、河川や地下水の水質保全にも寄与できるというふうに聞いております。

また、災害時の復旧も容易であるため、こうしたメリットも地域においてはあるんじゃないかなということで、人口減少の、地域によってですけれども、人口減少の激しいところとか、立地条件とかいろんな条件があると思いますが、そうしたところも検討していただけるということで、安心をしております。よろしくお願いします。

それから、最後、地域医療についてであります。こちらのほうは、町長のほうが、新年の挨拶の中で、地域医療について、触れられたことがありましたので、特に、ちょっと、気になりまして、今回、一般質問させていただきます。

厚生労働省のほうは、昨年 12 月に高齢者の人数が、ほぼピークを迎える 2040 年を見据えて、地域医療の将来像を示す新たな地域医療構想の案のほうを公表されております。この新しい地域医療構想によると、2040 年、15 年後ですが、65 歳以上の高齢者が 3,928 万人に上ると推計され、このうち介護が必要になる人が多い 85 歳以上の高齢者が 1,006 万人となって、今年と比べて 42% 増加する見通しだそうです。こうした状況で、特に増加すると見られるのが、高齢者の救急搬送と在宅医療であります。85 歳以上の高齢者の 1 か月

当たりの搬送件数というのが、全国のあれですけれども、今より 70%、2040 年には増加すると試算されております。

また、在宅医療を利用する 85 歳以上の患者は、今と比べて約 60%増加するという予測がされており、2040 年以降ピークを迎えるということが試算されております。

一方で、足腰が弱るなどして、病院に通えない高齢者の方は、今後、増えていき、外来患者の数は、既にピークを過ぎて減少に転じているというふうになっております。

このため、今回、新たな構想では、入院に限らず、在宅医療への対応を強化する方向性が示されております。

今後、医療と介護の両方が必要になる人が増えてくるとことから、医療機関と介護施設の連携も強めていく必要があるというふうにされております。

そこで、今後の予定というか、町の考え方としてなんですが、熊本県の八代市のほうでは、2020 年 12 月からデジタル田園都市国家構想交付金のほうを使いまして、医療機器などを搭載したマルチタスク車両というので、町内の各公民館など、もしくは道の駅などを巡回してオンライン診療などを行う実証実験から、今は、既に、事業として継続してされております。

こうした、今後、先ほど言いましたように、通院がなかなかできないということもあります。在宅医療であるとかいうところに、かなり医療のニーズが変わってきているということが示されている中、今後、佐用町においても、同じような状況になることが予測されるんですが、オンライン診療とか、オンラインで薬の処方とか、あと訪問診療とかいうのを合わせた取組をしているところ、先ほどの八代市のような取組なんかも、今後、検討していくことがあるんじゃないでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 地域医療を、これから充実というのは、なかなか難しい。今現状、維持していこうとしたら、いろいろな課題が、次々と生まれております。

特に、これまでの地域の医療機関というものが、やっぱり人材的に医師の確保もできない。看護師の医療スタッフも、なかなか難しい。それから、一方では、医療が高度化をしてまいります。そうした中で、八代市なんかの取組もされているということなので、研究は、どう工夫していかなきゃいけないのか。どういう工夫ができるのかという研究はしていかなければならないと思います。

ただ、やはり、いくらそうした在宅医療、そして、オンライン診療と言っても、医師が、それだけの時間関わらなきゃならないわけですね。今の地域の現状、例えば、私とこは、病院があって、そこには、それぞれ、今、医師の方も専門化しております。なかなか、1 人のお医者さんが、内科から外科から全てのものを診療されるわけではありません。そういう中で、今、そういうオンライン診療をしようとしても、非常に逆に時間がかかったり、効率的に、そこへ行けない方が診療できることは、在宅で診療していただくことは、それは大きなメリットかもしれませんけれども、その診療を受けられる方も、例えば、高齢者であり、そういう機器を、先生とリモートでやり取りして、本当に的確な、先生が、その診察ができるのか。そして、処方ができるのか。治療ができるのか。本当に、そこは、私は、非常に逆に難しいなと思います。

だから、高度な医療の中で、佐用町に、今、最新式の、例えば、手術をするような、ロボットのようなものを装備したり、設備したりして、それを使う先生がいらっしゃらないと

か、まあまあ、そういうことは、なかなか、どこにもできるものではありません。

ですから、そういう治療を、高度な医療機器を使ったり、高度な医療を提供していくというところには、どこにもできないので、やっぱり大阪にあるとか、神戸にあるとか、姫路にあるとか、そういうところでの診察を受けると、診療を受けるとか、そういうことは、必要かなと思うんですけどもね。

まず、1番大事な問題は、私たちも含めて、地域の皆さんが、本当に、いろんな、その状況の中で、こういう高齢化していく中で、まず、先生に診ていただく、診療いただくという、そのこのところの現状を見た時に、今言われるような取組というのは、本当に、私は、有効なのかどうか。本当に、それが、1つの問題解決になるのかというのは、私は、非常に疑問に、今は思います。はい。

〔加古原君 挙手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員。

8 番（加古原瑞樹君） 私も実際、現場で見たわけではないので、絶対そうだというふうには言えませんが、国のほうで、先ほど言いましたような医療、検査キットなども、オンラインでできるような聴診器とか、そういうふうなもの、あと血圧とかということで、対象にされるのは、もちろん高度な医療を必要とされる方ではなくて、高血圧の方であるとか、糖尿病であるとか、そういった慢性的な病気の方を対象にした診療ということで、車で、その地域まで行って、その車の中で、先生とオンラインでつながるといようなイメージのものらしいんです。

また、ぜひ、現地視察をしたいなというふうには思っているんですけども、そういうことも、先ほど言われたように、先生がどこにいるんだということなんですが、これから、本当にお医者さん不足になるということも懸念されております。そうした意味で言うと、逆に、患者さんが移動するとか、先生が移動するとかじゃなくて、オンラインでつながるといのは、時間も場所も超えて、そこで診療ができるということで、かなり有効にはなってくると思いますので、まだ、取組自体が、まだまだ、進んではないということ、当然、今すぐ始めるという選択を求めているわけではありませんけれども、ぜひとも、これから、佐用町の病院も、かなり今、たくさん頑張ってもらっていますけれども、今後も、ずっと続けて残っていただくことが、全て、一番大事なことだとは思いますが、なかなか、やっぱり厳しい状況だというふうにも聞いております。

ですから、そういうふうなことも考えて、そういうオンラインの診療というのも、また、ぜひ頭の片隅にでも置いておいていただければなというふうに思います。

その同じような取組でも、例えば、看護師さんのほうが、移動スーパー、佐用町のほうでも、買い物難民対策で、移動販売をしていただいておりますけれども、その移動販売車に看護師が乗って行って、簡易な医療行為ですね、血圧を測ったり、採血をしたりというようなことをすることに合わせて、お医者さんでオンラインでつなぐというふうな取組をされているところも、奈良県のほうにはあります。

こういった、それぞれが、採算の合わない、なかなか厳しい事業だとしても、組み合わせることによって、工夫することによって成り立つということもできるというふうに思いますので、こうしたことも、併せて検討をしていただければなというふうに思います。

すみません。時間が来ましたので、今回、概要版というんですかね、人口減少の幅が、かなり広く質問させていただいたため、なかなか深い話が、今回できませんでした。

今後、一般質問のほうで、また、それぞれ深く掘り下げていきたいと思いますので、ま

た、そちらのほうで、また、よろしくお願いします。

とりあえず、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員の発言は終わりました。

続いて、4番、高見寛治議員の発言を許可します。高見寛治議員。

〔4番 高見寛治君 登壇〕

4番（高見寛治君） 4番議席、高見寛治でございます。今回の私の一般質問は1点です。通告書に基づき、質問をさせていただきます。

この席からは、災害に強いまちづくりの取組について、質問させていただき、再質問については、所定の席から質問をさせていただきます。

第109回定例会で防災対策について質問をさせていただきました。今回は、災害に強いまちづくりの取組について伺います。

令和4年3月策定の佐用町第2次総合計画後期基本計画、令和4年度から8年度の第5節、佐用に住みたい環境を創造するの3、災害に強いまちづくりの推進の現状と課題の中では「あらゆる災害への対応を想定し、早急な防災体制の整備充実とともに、地域防災力を向上させ、自助・共助・公助が一体となったまちを構築していくことが求められています」と課題を提起され、その施策の方針として「住民が自ら命を守る行動がとれるよう、地域住民参画による自主防災組織の活動を支援することで、住民及び自主防災組織が「わがこと意識」をもち、自助・共助を実践することを推進します」と方針を示され、そして、主要施策と概要の中に、「コミュニティの強化で築く防災のまちづくり」、「地域ごとの防災研修会の実施」、「災害の経験を継承し教訓を生かす」など、具体的な施策が示されています。

毎年、全国各地で、豪雨災害が頻発しています。南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率が80%に引き上げられました。

今年、佐用町は、平成21年8月の台風第9号による豪雨災害から16年目を迎えます。災害に対応できるまちづくりが必要と思われます。

そこで、次のことについてお尋ねします。

- 1、地域防災計画の改訂の状況は。
- 2、災害の経験と教訓を生かす取組の状況は。
- 3、地域ごとの防災研修会の実施の状況は。
- 4、コミュニティの強化で築く防災のまちづくりの取組状況は。

以上、よろしくお願いします。

議長（千種和英君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、高見議員からの災害に強いまちづくりの取組に関するご質問にお答えをさせていただきます。

午前中の岡本議員のご質問にも、それぞれ関連したご質問でありますけれども、ご質問にありますとおり、毎年各地で異常気象による大規模風水害や、想像を超える大地震が頻発しております。昨年は1月1日能登半島地震が発生をし、さらに9月には大雨の被害に、また、同じ能登半島が襲われ、多くの方が犠牲となってしまいました。まだまだ、これか

ら、復興・復旧についても、非常に困難な中で、今、地域のそれぞれの住民の方、本当に、大変な思いの中で、復旧・復興に取り組まれているところでもあります。

また、8月には、南海トラフ地震臨時情報が発表をされました。

議員のご質問にもあります総合計画の方針の1つである「自主防災組織の活動を支援し、住民一人ひとりが「わがこと意識」を持ち、自助・互助・共助を実践」していけるよう、町としても努力しているところでございます。

それでは、高見議員からいただきましたご質問に、順次、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の地域防災計画の改訂状況についてでございますが、現在、佐用町地域防災計画「風水害編」、「地震編・大規模事故編」、国民保護計画、水防計画、業務継続計画、災害時受援計画の各計画について、今年度末での改定を進めているところでございます。

現在は、改訂素案に対し、国民保護協議会・防災会議の委員、町内外の関係各機関からいただいたご意見をもとに、調整を進めているところでございます。

次に、2点目の災害の経験と教訓を生かす取組状況についてでございますが、本町では、平成21年8月の大水害の経験と教訓を生かすとともに、地震等のあらゆる災害を想定し、限りある人員や施設等を最大限活用しながら、的確な災害対策を実施できる体制整備を進めております。

町職員にも、それぞれの部署で、平時からの備えと確認を行うよう、指示しております。また、必要に応じ、各部署間で協議や情報共有を行うほか、訓練・研修などにも努めているところでございます。

また、災害後、本町が継続して取り組んできたことの1つに「防災まちあるき」がございましたが、今年度からは、日本文教出版の小学校4年生の教科書に、佐用町の「防災まちあるき」の取組が見開き2ページで掲載され、本町や全国の小学生がこの教材を使い、学習しております。その教科書には主に、一人一人の「気づきマップ」の作り方などが紹介をされておりますが、これまでに全戸配布をいたしました「ハザードマップ」冊子にも作り方を掲載をいたしております。また、令和3年に、新しい「ハザードマップ」を配布した際には、改めて「気づきマップ」の作成をお願いするとともに、現在も佐用町内の転入される方にも、それぞれ同様の説明を行っているところでございます。

先月2月には、これらの取組を長年サポートしていただいている兵庫県立大学の木村教授を講師にお招きをして、町民並びに職員に対する防災研修会を開催したところでございます。

また、水害の恐ろしさを、将来にわたって伝えていくために、久崎地内に建立した平成21年災害のモニュメントなどについては、国土地理院のホームページで「自然災害伝承碑」として掲載されるよう手続きを行い、今年度から掲載されております。

次に、3点目の防災研修会の実施状況についてのご質問でございますが、現在、地域づくり協議会などでは、それぞれの活動の中で、必要に応じ、防災研修や訓練を実施をされております。

ご相談がございましたら、出前講座の参加や専門家との調整も行っております。

お聞きしています地域の実施状況について、大きなものを2点ご紹介させていただきますが、昨年2月10日、土曜日には、南光小学校PTA主催で、お天気キャスターの蓬莱大介さんによる講演会が開催され、児童や保護者だけでなく、地域の方も多数参加をされたとお聞きいたしております。ニュースに出てくる気象情報や専門用語について、クイズなどを交えた説明や、平時からハザードマップを見ることの重要性など、事前の備えについて学習されました。また、昨年3月5日には、久崎地域づくり協議会主催で、県職員OBで結成をされております「ひょうご地域防災サポート隊」による「防災講演会」が開催され

ております。こちらについては、事前に地域から町へご要望をいただき、町で講師や内容についての調整をさせていただいたところであります。

「ひょうご地域防災サポート隊」は、このご縁もあり、今年の5月15日の高年大学の一般教養講座でも、ご講演をいただく予定となっております。

最後に、4点目のコミュニティの強化で築く防災のまちづくりの取組の状況についてのご質問にお答えをさせていただきます。

町では、これまで、自治会や自主防災組織の訓練や、資機材の購入に対して、助成を行ってきておりますが、ご相談のあった皆様には、リクエストに応じた資料の提供などもさせていただいております。

また、本年度は、4月から9月上旬にかけ、佐用チャンネルで、町と県で作成した啓発動画を放映いたしました。その映像を利用して、研修を行った自主防災組織もあるというふうにお聞きいたしております。

また、防災士等を中心に、平成30年に組織された「さよう防災リーダー連絡会」では、毎月定例会を実施するほか、町内外の研修会やイベントに自主的に参加されるなど、防災意識の向上と啓発活動に取り組まれております。本年度には、子供を対象とした、社会福祉協議会主催の防災講座のほか、佐用高校での防災授業にも指導スタッフとして参加し、防災のまちづくりへの一端を担っていただいたところであります。本町も、定例会の会場提供や必要な情報提供など、側面的な支援をさせていただいております。

なお、「さよう防災リーダー連絡会」は、これまでの功績が認められ、昨年11月に、兵庫県から「くすのき賞」が贈られております。

そのほか、避難行動要支援者名簿の作成・更新や個別避難計画の作成支援などについては、健康福祉課が中心となり進めておりますが、関係する自治会などとも連携をしながら、名簿の作成と更新を図るとともに、安全で安心な地域づくりに努めているところであります。

以上、ご質問に対するこの場での答弁といたします。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） はい、ありがとうございました。

丁寧な答弁いただき、いろいろ分かったことがたくさんありました。

まず、地域防災計画なんですけれども、佐用町が合併後に、19年5月に策定をされて、21年災害の後、23年の5月に大規模な改定がされております。

そして、前回の質問でもさせていただいたんですが、29年の12月に4回目の改定と言われました。

それと、令和4年度に国の防災基本計画が見直されて、これは避難情報の関係の改定だったと思うんですけれども、避難勧告がなくなり避難指示となって、レベル5で緊急安全確保という命を守る行動を取りなさいということになったと思うんですが、この地域防災計画は災害対応の基本になるものでございます。

そこでなんです、もし分かればですが、平成29年の12月の改定と令和4年度の改定の主なもの、主な内容ですね、簡単に、分かれば教えてください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

まず、平成 29 年の 12 月の改定につきましては、避難情報に関する名称の変更ということで、今まで避難準備情報というものが避難準備・高齢者等避難開始という名前になりましたし、避難指示というものが避難指示（緊急確保）という形で変更になったことで、改定のほうをしております。

それから、令和 4 年度の分につきましては、要配慮者利用施設の管理者等による避難確保計画の作成と避難訓練実施の義務化というものがあまして、そういったものを反映するために改定、それ 1 つですけれども、改定をしております。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） ありがとうございます。

避難情報の変更などは、とても重要な変更でございます。住民の皆さんや自主防災組織へも、しっかりとお伝えする必要があるのではないかと考えております。

自主防災組織の配備計画には、避難情報の発令によって、例えばですが、避難所を開設しましたというような情報を得て、役員の招集や一時避難所の開設を定めている自主防災組織もあると思われます。

それと、地域防災計画の中にあると思うんですが、職員の防災対応マニュアルが、これは詳細につくってあると考えております。これは、役場の機構改革や職員等の異動があれば、見直しをしなければならないと考えております。この見直しは、しっかりされているのでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、非常に大事なものであるということで、また、あわせて職員の減少とともに、各対策部の人数も減っておるということで、こういった作業の負担も大きいというふうには承知をしておるんですけれども、しかしながら、こういったマニュアルの再確認も含めて、人事異動で変更があった部分でありますとか、修正が必要な部分については、毎年、年度初めの時に変更のほうをしておるところでございます。

直近で、これ各対策部ごとにマニュアルの更新のほうをお願いをしているんですけれども、2 月 21 日に職員の防災研修会を実施した際に、最後にそういったマニュアルの方針についても、この各対策部長のほうにお願いをしておるところでございます。

なお、このマニュアルの作成、先ほど、負担になるということを申し上げたんですけれども、令和 6 年度から、各対策部で、このマニュアル改定を中心に行っていただく、この防災委員というような方を、各対策部に設置していただくような取組を始めましたということで、今、防災委員は 13 人おられるんですけれども、そういったことで、そういった防災の知識も対策部長だけでなしに、そういった若手の方を中心に、防災委員ということで、お願いをしているんですけれども、こういった引き継いでいくというようなことも含めて、

そういった取組のほうも実施をしておるところでございます。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） しっかり、改定がされているということでした。

職員数が減少していく中で、各対策部の活動内容は、なくすることができません。

また、対策部の職員は、災害時には活動内容を理解して行動しなければなりません。防災委員というのを置いたということで、そのへんの対策は、しっかりできているのかなと思います。しっかりと職員の方に周知と理解をお願いしたいと思います。

次に、災害の経験と教訓を生かす取組ですが、学校では、まちあるきをされている。それから、大きな被害を受けた自主防災組織では、しっかりと訓練等がされているということでした。

それと、大きな地域での防災訓練については、南光小学校や久崎地域づくり協議会があるということでした。

本当は、それぞれの小さな言うんですか、各自主防災組織での取組というのが大事になるのかなという気がします。

第2次総合計画の主要施策で、災害での経験や、そこから得た教訓を後世に継承するとともに、今後も防災リーダー研修や職員研修、防災授業等の災害の教訓を生かし、啓発活動や災害対策、防災教育を実施するとあります。今、大きなことは言っていたんですが、リーダー研修、職員研修、今年の令和6年度の分はあったんですが、ほかには職員対象やリーダー研修を対象にされた研修はありますでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

今年度の研修ですか。

4 番（高見寛治君） 大きなもので、近年されたもので大丈夫です。

企画防災課長（大下順世君） 近年でありますと、去年、防災研修ということで、熊本県の球磨村のほうから防災管理監をお呼びをしまして、令和2年7月豪雨災害を振り返り、今、思うことというようなことで、実際に、そういった水害に遭われた体験談をお聞きをしたところでございます。

このことにつきましては、町民の防災研修会ということでさせていただき、当日、欠席された方もあるかということで、全部佐用チャンネルのほうで、ノーカットで1時間30分程度の内容でしたけれども、その研修の後、2月、3月の間で、約100回程度、佐用チャンネルのほうで放映をさせていただいて、そういった研修と言いますか、自宅でもできるような形での対応を行ったところでございます。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） 職員の方対象にされた研修もあるんじゃないかと思うんですが、そういうのは令和6年度はなかったんでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

職員については、8月9日に、今まで1.17にしておったんですけれども、佐用町は8月9日に、そういった災害の経験があるということで、そういった図上訓練ですね、そういうものを毎年実施しておりますし、先ほど申し上げました、町民防災研修会、昨年度から復活してさせていただいていますが、その前の日、土曜日に町民の方の防災研修をしているんですけれども、その前の日の金曜日の夕方に職員対象ということで、昨年も行い、今年も行い、大体100名ぐらい職員のほうも、仕事の関係もありますが、そのへん都合つけていただき、参加のほういただいております。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） 職員の方、8月9日に図上訓練をされたということなんですが、この図上訓練というのは、その時の災害を、いろんな情報が入ってきたのを、どういうふうに対応するかというような訓練じゃないのかなと思われるんですが、こういう訓練は、ぜひ毎年やっていただければなというのも思っております。

それと、2月の町民防災研修会ですか、とてもいい話だったので、ちょっと、後で述べさせていただきますが、コロナ禍で自主防災組織のリーダー研修会ができていなかったんですが、言われました5年、6年と全体研修が実施されたので、これはよかったかなと思っております。今後も、しっかりと継続していただきたいと思っております。

それと、水害から16年目を迎えます。多くの自主防災組織のリーダーの方は交代をされておられます。そして、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響で自主防災組織の活動も休止を余儀なくされていたと思います。今年度の町民防災研修会を受講されたリーダーの方が、それぞれの自主防災組織で、訓練や啓発を実施していただければなというふうに思う次第でございます。

次に、3番目の地域ごとの防災研修会の実施状況の件ですが、これにつきましては、南光小学校や久崎のことがありました。もう1つ、それぞれの自主防災組織、各自治会なんですけれども、その訓練の状況が、多分、報告があっていると思うんです。補助金に関係で、知りたいのは、コロナ前とコロナ後の箇所数のことで、令和元年度と令和5年度の各自主防災組織の実施の箇所数というのは分かりますでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

自主防災組織の訓練の実績でございますけれども、令和元年につきましては 41 団体のほうが訓練のほうを実施をしていただいておりますが、先ほど、議員さんおっしゃるとおり、令和 2 年以降、コロナがございまして、減っております。そういう中で、令和 5 年については 17 件の 17 団体ということでございますが、この令和 6 年の 2 月実績を見ますと、今で 23 件ということで、ちょっと、戻ってきているのかなと、近年、この令和 3 年、4 年、5 年は少なかったですけれども、令和 3 年が 21 件、令和 4 年が 21 件ということで、20 件ぐらいで推移しているというような状況にございます。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） ありがとうございます。

やっぱり、コロナの影響は少なからずあると思っております。

アフターコロナで訓練の箇所数は多くなっていけばということだったんで、5 年と 6 年では増えてきております。16 年の年月は、16 年の年の経過とコロナ禍は自主防災組織の活動に大きな影響を与えていると思います。

高齢化、過疎化による人口減少、活動機会の減少は、自主防災組織の体制を見直さなければならなくなっているのではないかと思います。

そこで、お願いなんです、防災担当部局のほうで、基本的な自主防災組織の配備体制、対策部体制を考えていただきまして、それを必要な自主防災組織のほうにお渡しされて、そこで自主防災組織なりにアレンジをしていただいて、活動しやすい組織をつくり直してもらうというのはどうでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

今、自主防災組織のどこでも当てはまるような、そういったマニュアルというふうな形ですけれども、今、佐用町のホームページのほうに、自主防災組織活動マニュアルというものを掲載しております。

内容につきましては、先ほど言われたような自主防災組織の必要性、役割でありますとか規約、また、組織のイメージ図ですね、そのほかに平時の活動でありますとか、防災訓練の実施でありますとか、自主防災組織に必要な様式とか、補助事業の様式なども掲載しておりますので、また、ご活用いただきたいというふうに思います。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） はい、ありがとうございます。

ホームページのほう、また、しっかり確認をさせていただきたいと思います。

防災訓練等の補助金なんです、これは基本的には経費を使った分について、申請と報

告という格好になろうかと思うんですけれども、自主防災組織の中では、その組織の中で、防災に関する会議をしたりとか、それから、防災関連のほうで消防署とか出前講座的な格好で経費のかからない、ひょっとしたら訓練をされている自主防災組織もあるんじゃないかなとは思ったりもするんです。

そこで、できたら、そういうお金をかけずに、かからなくて、訓練をしたり、勉強会をしたりした時に、例えばですが、一定の報告をすれば、一定の金額でも、その組織に補助できるというようなことは、考えられないんでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、そういったものがあればいいかなということで、以前、そういったことも考えてはみたんですけれども、実際、訓練に、どのような経費がかかっているのかとか、そういったことを実態ですね、訓練の実態を、やはり確認をさせていただきたいというような形で、今のような形になっているというふうに思っております。

また、一律の支給となりますと、自治会の規模によりまして、人口の多い少ないもございますし、不公平感も出てくることもあるのかなということで、そういった検討もしてはおるんですけれども、現行の実績報告に基づく支給とさせていただくのが、今のところ、いいのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4 番（高見寛治君） そうですね。割と難しいと思います。

ただ、そういう会議をするとか、こういうことがあるんですよというようなことを、各自主防災組織で話すること自体が、その防災に対する啓発にもなろうかと思います。難しいとは思いますが、また、前向きに検討していただければと思います。

4 番目のコミュニティの強化で築く防災のまちづくりの取組状況でございますが、訓練とか、そういうのはしっかりされているということでした。

地域の皆さんが、我が事意識を持って自助・共助の必要性を、しっかりと自主防災組織で認識していただくことが、災害に強いまちづくりになろうかと思います。

現在ですが、町内に外国人の方が多く住んでおられます。この方たちへの災害情報の周知の方法は、どのように考えておられますか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） ありがとうございます。お答えいたします。

本当に大事なことではないかなというふうに思っております。

これにつきましては、兵庫県が運営するひょうご防災ネットというふうなのがございまして、これは市町からの避難に関する情報などの緊急情報、地震・津波・気象情報など、

防災に関する様々な情報を登録者に対して提供するサービスでありまして、設定する時に12の外国語に自動翻訳されて表示されるというようなものでございます。有事の際には、このサービスを利用していただくように、啓発のほうをしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

〔高見君 挙手〕

議長（千種和英君） 高見寛治議員。

4番（高見寛治君） 16年前とは社会情勢が大きく変わっております。

今、課長が言われましたように、そういう翻訳する機械というのがあるというようなことも、それぞれの職場とか学校のほうに、しっかりと伝えていただいて、情報伝達が彼らに、しっかり届くような格好でしていただきたいなと思っております。

先ほど言われました2月の住民防災研修会で、講師の方が言われたことで、特に気になることが2点ありました。

1つは南海トラフ巨大地震の件ですが、30年以内の発生確率が80%になった。

被害予測では、全体の死者数が32万3,000人。全壊する建物が238万6,000棟に上るという予測なんです。佐用町では、家屋の倒壊はゼロ。死者もゼロの予測なんです。しかし、県内の瀬戸内海沿岸部では津波が押し寄せ、多くの建物、人的被害が出る予測です。このような大災害になると、物資は全て被災地に送られ、電気も計画停電で、佐用町には、一週間ぐらひは物資も電気も来なくなるというふうに先生は言われました。公助も厳しい状況になると思います。自助・共助で乗り切る仕組みづくりが必要と言われました。まさに災害に強いまちづくりが必要になってこようかと思えます。

もう1つは、想定外という言葉について、いろんな災害事象に対して、知恵や教訓を学び、自分たちの弱いところや、組織、地域で起こりうる問題を知り、計画を訓練などで実現させ、危機への対応力、応用力を上げていくことにより、想定外を少なくしていくことが必要であると言われました。

学習すれば、想定外ではなくなると語られました。

災害に強いまちづくりへの取組は、地域や、私たち自身が、我が事意識をしっかり持って、少しずつでも、自助・共助を進めていくことが重要と考えます。

これまでの取組を進化・継続されることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（千種和英君） 高見寛治議員の発言は終わりました。

お諮りします。ここで休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は、午後3時25分とします。

午後03時09分 休憩

午後03時26分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

12 番、山本幹雄議員の発言を許可します。山本幹雄議員。

〔12 番 山本幹雄君 登壇〕

12 番（山本幹雄君） 12 番議席の山本です。

本日は、JIA におけるユーカリ植樹について、お伺いいたします。

先日、ある方からユーカリ植樹について伺ってほしいと依頼がありました。町が保有する山林に JIA がユーカリを植樹・栽培しているが、その全容が分かりにくいからということです。

私、個人としては、今回の事業について、何ら反対する考えもなく、むしろ積極的に進めるべきと考えております。山の木も育ちすぎて、多くの木が立ったまま枯れております。

また、倒木も酷く、先日、上月城の案内を頼まれ、登山しましたが、本当に山は荒れているということを実感しております。

今、山林火災が問題になっていますが、この状況、立ち枯れ、風倒木が酷い状況で、山に火が入れば、瞬く間に燃え広がるのは明らか。佐用郡の山林は、一刻も早く手を入れるべきではと感じながら下山しました。

今回の JIA の事業は、そういった意味において、佐用町では、ぜひ推進するべきと考えます。

ただ、今回の質問は、先ほども述べたように、町民の方から伺ってほしいと依頼があり、また、町内の方々に、よくも悪くも事業の在り方を知ってもらいよい機会であるとの考えから、一般質問をさせていただいております。

今現在、佐用町と JIA が取り組んでいるユーカリ植樹の実証実験については、これまでも定例議会などで、当局から随時説明を受け審議を尽くしてきたところではありますが、町の公有財産である学校跡地や町有林の活用については、町当局は我々議員のみならず、広く町民に情報を提供し、現状を報告する義務があると考えますので、次のことについて、現状を伺います。

まず、1) 点目、佐用坂の実証実験の伐採における費用はいかほどか。

2) 点目、植樹され成木となった段階で流域の環境変化を比較するには、現状の把握が必要であるが、現状の資料は把握されているのか。

3) 点目としまして、実証実験のため、東京農工大学は、どれぐらいの頻度で来町しているのか。

そして、4) 点目、7 年 3 月が第 1 回目の区切りとなるが、その際の説明とか報告会は計画されているのか。また、6 年 3 月の説明会以後、どのような広報活動を行っているのか。

5) 点目としましては、今回の実証実験における役場の担当課は農林振興課でよいのか。また、ユーカリ植樹に関し、直接、質問などできる体制は整っているのか。

6) 点目としまして、最終的にバイオマス発電の原料に供すると言っているが、バイオマス発電所はどこにあるのか。また、その運搬経費はどうなるのか。

7) 点目としまして、佐用町森林ビジョンでは、歴史環境や美しい景観は、町民の地域に対する愛着を育てる絶好の素材だと謳っているが、ユーカリ植樹はその文言に抵触するおそれがあると思われるが、町の見解は。

そして、8) 番目、旧利神小学校の 1 階横、玄関横の部屋に、夜間照明がついているが、地元住民が不審に思っている。照明をつける理由は何か。

以上、8 点についての答弁をお願いします。

再質については、質問席で行いますので、答弁よろしくお願いします。

議長（千種和英君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、山本議員からのご質問でございます、JIAにおけるユーカリ植樹についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、早生樹施業の取組の現状につきましては、午前中の金澤議員からのご質問にもお答えをさせていただいたところであります。荒廃した森林の再生や循環型林業の展開、持続可能な林業経営の推進、森林の保有する多面的機能の発揮及びカーボンニュートラル社会の実現などを目的として、森林の再生のために持続可能な林業経営モデルを目指して、実証実験を重ねていただいているところであることは、これまで何度もお伝えをしてきているところでございます。

多くの町民の皆さんにも関心を持っていただいているということで、広く町民に情報を提供し、現状を報告する義務があるということでございますが、昨年の3月には東京農工大学の農学部長と副学部長にお越しをいただき…農学部長と副学長ですね、にお越しをいただき、文化情報センターで説明会も開催をさせていただきましたし、広報4月号では特集記事でご報告させていただいておりますが、ユーカリ植栽に反対をされている「西播磨の環境・景観を考える会」と「ユーカリ植樹に提言する有志の会」の関係者の方以外からのご意見は届いておりません。

それらの団体からも半年以上、特に、何の連絡もない状況であります。町民の方で、ご意見やご質問があれば、ぜひとも、担当までお寄せいただきたいと思いますので、この件につきましては、また、議員からも、町民の皆さんへもお伝えをいただければありがたいと思います。

併せて、先ほどの質問の中で、ご発言いただいたとおり、この定例議会や、また、全員協議会などで、随時、その状況については、これまで、ご説明も申し上げてきたところであります。

それでは、それぞれご質問いただいている点について、一つ一つ、お答えをさせていただきますが、まず、1)点目の現在、佐用坂の用地で実証実験の栽培を行っておりますけれども、この佐用坂の実証実験場の伐採に係る経費、費用についてということですが、この佐用坂の、現在、ユーカリの実証実験地として植栽をしている用地につきましては、以前、合併前、佐用郡広域事務組合で建設をいたしました、ごみの処理場なり、処分場の建設用地として買収をした用地の残地と言いますか、全部の用地一括して購入を、当時、しておりますので、その残った用地、残地であります。

買収当時、既に、この用地につきましては、植林がされておりました。ちょうど、下刈りが上がると言いますか、下刈りが終わるような状態で50年生ぐらいのヒノキが植えられていたわけでありまして。それが、現在、大きくなって、ヒノキの森林、山になっていたわけでありまして。

ただ、この山林については、そうした、ごみの処理場ということの目的で買った土地でありましたので、その以後、あまり手入れがなされておられません。そういうことで、なかなか、いい建築材料にはならないような状態で大きくなっておりました。

そういう森林、ヒノキの植林の状態でありましたので、これは長く置いても、よい材料には、もうなりませんので、これを全て伐採して、町道の土留め工の材料の角材として活用をしたところであります。

佐用町では、ああして木材を簡易な道路の土留め工、山からの土砂や石とか、そういうものが道路に落ちてこないように、角材を積み重ねて、それで、そうした土留め工をつくっております。これは、大撫山の上がる道、また、大日山とか小日山、あっちのほうの、そういう山林部分の山、町道について、そうした角材を利用して、落ちてくる石や土砂の防止を行っているところでありますけれども、建設課のほうで、これを行ってきております。

そうしたものに、活用をしようということで、この山の木材を伐採をしたところであります。

この事業につきましては、町が佐用郡森林組合に伐採業務を委託をして、約 2.5 ヘクタールありました。この 2.5 ヘクタールのヒノキを全て伐採、搬出をしたところであります。

ご質問には「誰が負担したのか」とのことですが、通常、この規模で、全ての木を皆伐と言うんですけれども、そうして伐採をしますと森林所有者へ、ある程度の収益が確保できるという状況も通常では考えられるんですけれども、この現場は、先ほど申し上げましたように、手入れが悪くて、木の伸びもなく、そこから採れる材積も非常に少なかったことと、次の植栽のために地拵（じごしら）えとって、中の片づけですね、枝葉のかたづけまで併せて実施をしたために、森林組合が請け負っていただいた伐採、搬出の委託料と建設課が実施した町道の土留め工での材料の売上金ですね、材料費を、そうした事業で購入する、その売上金と相殺（そうさい）という形なり、その費用の特別にプラスマイナス、費用は発生をいたしておりません。

通常であれば、こうした皆伐、全部を伐採をいたしますと、再造林、いわゆる植栽をしなきゃいけない。それが、義務づけられているわけです。そうした植栽を、今度することになれば、その際の費用を計算をいたしますと、何を植えるにしても、また、新たに杉やヒノキを植えるにしても、苗木代、それから植栽する植栽費用、それから、どうしても、今は、獣害防止柵等の設置をしないと、もう木は全部食べられてしまいます。ということで、獣害防止柵の設置費用などで、ざっと計算しても 500 万円以上の費用が必要になります。

さらに、植栽後の数年間、やはり、これは下刈りをしないと、木は、なかなか、真っすぐ、大きくなりませんので、下刈り費用や保育間伐などの費用も、これも当然、必要となりますが、この現場におきましては、あとユーカリの植栽をするということで、JIA と分収造林契約を締結いたしまして、造林費用は全て JIA が負担をしていただいておりますので、町が一切、費用を負担することなく、再造林が実現をしております。

今後においても、ほかの山林、山についても、こういう方式で、再造林も行っていきたいというふうに考えております。

次に、2)点目の現状の把握のための資料の確保ということでございますが、東京農工大学において植栽地の土壌サンプル等も採取し、分析を行っていただいております。

次に、3)点目の東京農工大学から来町される頻度ということでありますけれども、月に一度は担当の、これを担当いただいている先生にお越しをいただき、現状の確認や次の作業工程のご指導をいただいているということで、報告を聞いております。

次に、4)点目の町民の皆さんへの現状の報告につきましては、先ほど申し上げましたとおり、昨年 3 月に説明会を開催し、翌月の広報誌にも掲載をさせていただきました。また、近いうちに、生育状況等の現状を広報誌等でお知らせをしたいと考えております。なお、最初に申し上げましたとおり、未だ実証実験の段階であり、特段、町民の皆様にお集まりいただいてまで報告すべき事項がございませんので、報告会等は計画はいたしていません。これも何度も申し上げますが、お知りになりたいこと、聞きたいことがあれば、担当の農林振興課へお問い合わせいただければ、対応させていただきたいと思っております。

次に、5)点目のご質問でございますが、ユーカリを活用した早生樹施業の窓口はという

ことについては、議員ご発言のとおり、この担当は農林振興課で担当させております。

また、直接、質問できる体制が整っているかとのことでございますが、誰に対して、ご質問されたいかのことが、定かではございませんが、大学の研究者や専門家へのご質問であれば、直接というのは難しいかとは思われますので、それは、農林振興課、担当者を通じて、また、それぞれのご質問に対しての対応はさせていただきたいと思います。

次に、6)点目のバイオマス発電所の場所や運搬経費ということについてであります。県内には複数の木質バイオマス発電所があります。佐用町において、最も近い場所では、赤穂市の株式会社日本海水が運営をされている発電所がございます。西播磨地域では、既に、西播磨地域木質バイオマス安定供給協議会を組織し、流通ルートも定めて運営をいたしておりますし、町内で発生した間伐材などの多くを、このルートによって出荷をいたしております。町内産木材を木質バイオマス発電のための燃料として、直接、出荷する場合には、現状の流通ルートを基本として、具体的な事業運営を実施する際に詳細に再検討することになるかと思いますが、当然、運搬経費も考慮した上で原木の販売価格が決まっております。今、この時点で運搬経費などを尋ねられても、社会情勢の変化が著しい中で、明確なお答えはできかねます。

なお、ユーカリの使途でございますが、12月議会の廣利議員からのご質問にお答えをさせていただいたとおり、そうしたバイオマス発電の燃料と共に、パルプ用材や建築用材としての利用もあろうかと思いますが、コアラの餌として出荷することや、また、ユーカリオイル、アロマなどにも活用が、少量であれば活用が考えられるのではないかというふうに思います。

次に、7)点目のご質問でございます。ユーカリ植樹が佐用町森林ビジョンの理念に抵触するおそれがあると思われるとのことでございますが、何が理念に抵触をするというふうに言われているのか、私には分かりかねますけれども、造林が景観を損ねるということであれば、既に、国内の多くの森林、特に、戦後たくさん植えました杉やヒノキの人工林は、景観を損ねているということになります。ユーカリは常緑広葉樹でありますので、これら針葉樹とは景観は異なるものの、例えて言えば、自然に生育したカシやシイ、クスノキ、ツバキなどの常緑広葉樹と同じような景観になると思います。

また、最近では多くの里山が放置されていることから、落葉樹が衰退し、常緑樹が拡大をしております。常緑樹が拡大すると、林床（りんしょう）に日光が当たらず、下層植生がなくなり、土壌の流出や法面崩壊など、地耐力の低下が懸念をされます。常緑樹であっても、林業として植えて、切ってを早いサイクルで繰り返すことで、山の持つ多面的機能を維持させようとするものであります。

確かに、落葉樹の四季折々に変化する姿は美しいものでありますし、観光資源にもなりうると思いますが、広大な落葉樹林の造林を森林所有者が、実際に実施していただけるのかと考えますと、費用対効果的にも、これを持続的に実施していただけることはできないと思います。

もちろん、町内の森林を全てユーカリ林に造林しようとするものではなくて、町が考える早生樹施業は、森林のほんの数%の範囲内で、持続可能な林業を実現しようとするものであります。特に、道もない奥山や山頂付近では、手の施しようもございませんので、現在の景観とさほど変わることはないというふうに思います。

最後に、8)点目の旧利神小学校に夜間、照明がともっているの、地元住民が不審に思っているとのことでございますが、これは、室内での育苗の実験のために、LED照明をともっているものでございます。遮光カーテンではございませんが、カーテンは閉めておりますし、タイマーで夜10時に消灯をするようになっているというふうに聞いております。

なお、この部屋が見える場所の自治会長には、同様の問い合わせをいただきましたので、

先ほど申し上げたとおりのお答えをしており、地域の皆さんにもお知らせいただくようお願いをしたところであります。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔山本君 挙手〕

議長（千種和英君） 山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） 再質をさせていただきます。

再質のほうも、この再質してほしいというご依頼があったので、そのようにさせていただきますけれども、全体計画が示されていないので、何がどうなっているか分からないと。

令和 7 年 3 月 1 日時点で、植栽場所、面積、植栽本数、品種数など、具体的な数値を示すべき。

また、令和 7 年度の植栽場所、面積、植栽本数、品種などの予定はどのようになっているのか伺います。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 担当課長から、それぞれ計画をしている状況については、JIA さんのほうから報告を聞いている中で報告をさせていただきますけれども、実際に、まだ、実証実験という、実際に、ある程度の規模で植えていきますけれども、そのために、苗も、今、育苗して育てているわけでありまして、いっぺんに、それは広くできるものではなく、たくさん苗の生産もできませんし、また、植えていく植林地も、そんなにいっぺんに造成ができるものでもありません。

今の計画の中で、大体、このような状況になっているという、概略ですはね、それが、そのとおり、きちっとなるかどうか、これも分かりません。ただ、概略については、課長から説明をさせます。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

午前中の金澤議員への町長からの答弁で申し上げたとおりで、重複いたしますが、現在の植栽場所につきましては、佐用坂に 0.2 ヘクタールで東京農工大学の実証研究して 0.2 ヘクタールに 14 種類 500 本を植栽しております。

場所は同じなんですけれども、先ほど、町長が申しました、その皆伐を実施した後のうち、1.3 ヘクタールに 2 種類 3,200 本。

それと、場所が変わるんですけれども、皆田地内になりますが、こちら民有地になります。個人の山をお借りして、2 ヘクタールの皆伐跡地がありましたので、そちらに、今で 0.3 ヘクタール、2 種類 600 本を植栽しております。

これが今の現状で、令和 7 年度の植栽の予定につきましては、才金地内で目標は 2 ヘクタール、できれば苗の残数とかにもよりますけれども、それ以上になるかも分かりませんが、

森林面積としては植えられるところが約 6.5 ヘクタールございます。そのうちの 2 ヘクタール以上で植栽をしてまいりたいという計画というふうに聞いてございます。以上です。

〔山本君 挙手〕

議長（千種和英君） 山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） すみません。丁寧な答弁ね。

そして、次、2 番として、現在の環境、水質検査、また、科学的根拠として数値を示すを持って示しておかないことには、公表、実証実験が順調に進んでいるか、証拠が立てられないのではないかということでもありますので、そういった点もお願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 水質検査によって、どのような数値が必要なのか、逆に、おっしゃっていただかないと、我々としても全ての項目について、成分の分析をしようとする、費用も莫大にかかってまいります。

なので、具体的に、ユーカリから、こういう物質が出る可能性があるので、水分中のこの物質の濃度を測定するようというふうに、具体的に教えていただいたほうが、我々としても、取り組みやすいというふうに考えております。

全く、その水質検査を否定するものではございませんので、ご教示いただければというふうに思います。

それと、実証実験が順調に進んでいる証ということでございますが、先ほど、町長の答弁、申しましたとおり、土壌の分析は行っております。これは、環境の変化というよりは、どのような土壌が植栽に適しているかの分析を主たるものではございますけども、一旦、土壌の成分をしておりますので、植栽後、数年後に同様の分析をしますと、単純に比較ができるのではないかとというふうに考えております。以上です。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 補足で答弁させていただきますけれども、ユーカリという木が特別な、そうした環境なり人体に影響が及ぼすような、そうした物質を生成したり、また、外へ排出するようなものであれば、これは、それに対しての、そうした追跡調査、そういう環境調査というのは必要になろうかと、私は、思いますけれども、私も前にもお話ししたけれども、先般、昨年、オーストラリアのほうの、そういう山を見てきました。あちらは、ユーカリもたくさんの種類がありますけれども、約 7 割近くがユーカリ林になっております。

そうした、同じ地球の中での、そうした中で生まれてきた樹木です。ユーカリによって、そうした環境を汚す、環境問題を起こすような、そんなことはどこにも起きておりませんし、ユーカリは自然の木であり、そういう向こうの、日本でいう農水省の役員の方に話しても、なぜ、そういうことが心配されるのか、ユーカリが、そんなに有害なものというも

の、特別ではないと。だから、そういうことを、何も心配する必要がない。

だから、それだったら、樹木を植えて、杉やヒノキも同じように、そうしたものが、当然、生育していく中で、やっぱり生き物ですから、だから、そういうものが出てくる可能性もあるわけですが、特別なものではないということ、これは皆さんに、十分ご理解いただき、町民の皆さんにもご安心いただきたいというふうに思います。

わざわざ、何を検査するのか。特別なものが排出されるということがあれば、そういうものを、ちゃんと検査をするんですけども、そういうものが考えられない中で、いたずらに検査、検査としても、それは、費用がかかるだけで、何ら意味のない検査になってしまうのではないかと、そういうふうに、私は思っております。

〔山本君 挙手〕

議長（千種和英君） 山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） 先ほど、言われたように、何を検査するのかというようなことも問題になってくると思いますし、そこらへんも具体的に、私のほうが再質する中で答えるべきなんですけれども、私も、ちょっと、そこらへん逆に分かっていないというような問題もありますので、そこらへんも、ちょっと、言われているように、直接、担当のほうに行って聞いてくれたら、話はするということなので、ただ、私としては、いろんな心配をされている方もいるということであるならば、こういったとこで、町民の人に、よくも悪くも知ってもらいと、理解してもらおうという意味で一般質問もさせてもらっておりますが、その再質の続きに、ちょっと、先ほど言ったバイオマス発電所になると、木出して運搬というがあるので、こらは、先ほど伺ったので、赤穂の赤穂海水とか、そういうようなことで、経費の問題とか、そういうことも言われていました。

次に、佐用町の財産である校舎の利用や町有林を貸し出す以上、佐用町への恩恵は、どのようなになっているのかを聞いてほしいということなので、そこらへんがあれば、お願いします。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵迺町長。

町長（庵迺典章君） これは、佐用町へ具体的に、どれだけの、例えば数値的に、これだけの恩恵が受けますというようなことは、これは全く、今、申し上げるようなものではありません。

ただ、やはり、この今、貸し付けている利神小学校跡地、ここだけじゃなくって、佐用町にもたくさん統廃合したりして、校舎や公共施設があります。それを、いろんな形で活用していただかないと、町では、もう活用する目的、用途がない。住民の方も、それはもう、活用も、なかなかでない。管理もすることはできない。そうなれば、これは、そのまま、土地や建物、そういうものを実際に、今後、維持していこうとすれば、当然、経費はかかるわけです。それは、やっぱり町民にとってマイナスじゃないでしょうか。

それを、やっぱり、いろんな形で使っていただくということによって、町のそうした維持管理経費というものを、民間の事業者の方に負担していただいているという、これは1つは、大きな、こういう公募して使っていただいている目的であります。

それから、林業に取り組んでいただく、これ山が、これだけ荒廃して、本当に、山の状

況というのは、今、山本議員もお話になったように、本当に山に入られた、もう一目瞭然、昔のことを知っている人だったら、本当に山が荒廃した、荒れているということは、皆さん、もう実感として分かるわけです。

こういうことに対して、じゃあ、どう、この山を管理していくのか。それは、災害にもつながりますし、環境の破壊にもつながります。こういうことに、やっぱり、民間の事業、会社に取り組んでいこう。考えようという、これは、なかなか、そういうところはないわけです。皆さん、すぐに、会社経営において、利益が出て、これ幾らもうかるとか、これどうなるという、これによって、少なくとも投資したものが、どれだけのリターンがあるとかいうことは、当然、考えていけば、今の森林事業で、本当に一生懸命、例えば、町が森林組合なんかやっても、本当にこれは、今の木材価格なり、また、これだけ人件費なり、また、佐用町のような小さな、こうした山が連なっているような条件の非常に不利地なところ、こういうところでの林業というのは、もう採算性は、なかなか取れないんですね。

でも、そういう山であるからこそ、何とか、これを維持していく取組、これが1つの方法として、早生樹ということで研究してみようと、取り組んでみようという会社が、事業者があるということ、これは、私は、大きなメリットだと、メリットというのか、町にとってもありがたいと思っています。

先ほども質問になりました。これ質問してくれと言われた人は、佐用坂のああいいう用地、造林したの、町が相当お金を使っているんじゃないかというような、そういうふうを考えられて、質問してくれと言われたのかもしれないけれども、それは、少なくとも、答弁させていただいたように、あれを町だけで、また、再造林したり、切って使っていこうとすれば、もっともっと何百万、500万円以上かかるという、ざっと計算して、今の再造林しているところと比べて、それだけでも、非常に助かっています。

だから、こういう山を1点、もうあとなかなか、保育をしていっても、本当にものにならない、よい材料にならないようなところも、これを改めて、いっぺん、伐採することによって、新たな山に変えていくという、こういうことも、この事業者の負担でできていることは、非常に大きなメリットだと思っています。

そういう点も、大きな費用、幾ら、どこで何百万、町がもうけましたとか、費用が、利益が上がりましたという問題ではないんですけども、そういう点は、少ないですけども、本当に町にとっては、私は、そういう会社が関心を持ってやっていただいているということに対しては、これは、私は、評価しなきゃいけないというのか、ありがたいなと、感謝しなきゃいけないというふうに思います。

〔山本君 挙手〕

議長（千種和英君）

山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） まあまあ、そういうことで、町長から答弁していただきました。

そして、最後に、岩手県の大船渡、山林火災についての質問も依頼されています。

燃えやすいユーカリを植栽するのは狂気の沙汰と言われても仕方がないことだと。再質の用紙を持ってきたいただいた時には、私は話したんですけど、再質しながら、私の意見を述べるというのはどうかと思いますけれども、それを含めて質問します。

先ほど述べたように、山は荒廃し、立ち枯れ、特に、倒木してしまえば、一度火がつけば、一気に燃え広がり、河原なんかでもそうですけど、アシやカヤなんかは立っている時は、実は燃えにくいと。あれを刈ってしまえば、非常に燃えやすいと。枯れているように見えても、なかなか燃えにくいんですが、刈ってしまえば、非常に燃えやすくなると。

今、山が風倒木、そうしたものが倒木がかなり多い、そういうような状態になっている中では、非常に燃えやすい状態になっているので、私個人としては、一刻も早い整備と考えます。

依頼者はユーカリの火災を心配しておりますので、私の思いとは、ちょっと、違うんですけども、そういった答弁も、ちょっと、よろしくお願いいたします。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 新たに、もう一度、山本議員のほうから質問してくれと言われた方の思いというのは、ユーカリというのは、もう本当に、ほかの樹木と比べても、いろんな面で環境にも悪い、また、燃えやすい、そういう災害を起こすものだというふうに思われているのだと思います。

ただ、このことは、私も科学的な根拠とか、データとか、そういうものを示した上で、話をしてくださいということを、何度も説明はしております。何度説明しても、それについて理解をされないというような状況では、私も、非常に、どうこれから説明していいのか、分からないところがあります。

今回の大船渡の山林火災、また、この間も、奈良県天川でしたかね、ああした山でも大きな山林火災が発生をしております。多分、そこには、ユーカリなんか1本もないと思いますよ。あれは杉やヒノキ。多分、あちらは東北のほうは杉が多いんですけどもね、それに、雑木、一般に生えている従来から雑木（ぞうき）、そういう雑木（ぞつぼく）、そういうものも写真、映像の中では見えておりました。

これは、東京農工大の先生が来られた時にも、ユーカリは燃えやすい、そして、家事が起きるとなかなか消えないんだとか、皆さん言われた時に、その時の先生からも、いや木は燃えますと。ただ、それは環境の問題ですと。やっぱり大陸のような、乾燥した、そういう地域では、非常に燃えやすくなるということは、これは、もう科学的な根拠なり、データがなくても、誰でも常識的に分かることです。

ただ、日本では、そんなに心配することありませんよと、あの時言われたと思うんですね。

日本は、やっぱり周囲を海に囲まれて、モンスーン地帯で、オーストラリアとか、この間のアメリカのカリフォルニアとか、そういうところでの異常な乾燥をしていくというような気候ではないから、だから、それほど心配することはないと。自然発火することもないということを話されたと思います。

しかし、今回の大船渡での災害、これは、やはり日本も、本当に気候的に、そうした異常気象、地球の温暖化が進む中で、夏は、こうした猛暑が続きますし、雨が、なかなか降らないとか、それが降り出したら、また、大雨で、いっぺんに降るとか、そういう極端な異常気象になってきているので、ああして大船渡なんかでも、2か月以上も、ほとんど雨が降っていないと、そういう気象状況の中で、一旦、あれは自然発火ではないですけどね、誰かが、野焼きをして、それが燃え移っていったんだというふうに聞いておりますけども、木が燃え出すと、もう杉やヒノキなんかも、1つは、ただ、全然、手入れをしておりませんから、下に枯れた枝や、そういうものがたくさんあります。山の中に入っても、上のほうは青く見えますけども、山の中の杉やヒノキが枯れた枝が、ずっと上まであります。そういうものに燃え移ると、一気に、ずっと大きく燃えるんですよ。

ですから、決して、何か、ユーカリを植えると火事が起きる。こんなもの狂気の沙汰だ

なんて、何で、そんなことを言われるのか。本当に、そんなこと思っておられるのだったら、私は、それは間違っていますよと。そういう間違ったことを、皆さんに言って、多くの方が心配されるようなことというのは、これはかえって、非常に大きな問題ですよ。

ですから、山が、今回、大船渡なんかを見ていると、先ほど、山本議員も、十分、いろいろと、大体のことは、常識的に分かっておられるとおります。山が、本当に、もう、ほとんど手入れが入っていない。下に枯れ木とか、そういうの、いっぱい入ってあります。山の木が枯れ上がって、かなりの上まで、かなり大きくなっているんですね。結構。もう、あそこでも見ておったら、50年、60年、高さが20メートルにも、30メートルにもなっていますよ。そういう木が、上へドンと、その枯れ木というのは、杉やヒノキのほうが、もっと燃えますよ。油のほうも、油分がどうだというふうに言われますけれども、それは、もうユーカリと比べても、葉っぱの状態なんかで言えば、特に、杉なんか、ヒノキなんか、簡単に火がついて、どんどん燃え上がっていきます。

だから、決して、ユーカリがどうではなくって、山を、やっぱり管理をするということ、そういうことを、やっぱり少しでもやっていかんと、ああいうことが起きる危険性があるということ。だから、少しでも、山に対して、手を入れて、そういうところのものを少なくしていこうと努力しているわけですから、その点は、十分、ご理解をいただきたいなと思います。

〔山本君 挙手〕

議長（千種和英君） 山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） 丁寧な答弁ね、私も、町長が言われたようなことを、おおむねのことは、話を伺った時に言うたんですね。

倒木している木より、実際、ユーカリでも生木のほうが燃えにくいと。

倒れている木、枯れている木が非常に燃えやすいですから。

ただ、やっぱり、そういうことを心配されている方も、実は、佐用町に多くいるということだろうと思います。

そういう意味で、町長が答弁していただいたことによって、多くの人も、ある種、理解はできているんじゃないかなと、そういう意味で、今日、質問させていただきました。

今日は、これで質問を終わります。

議長（千種和英君） 山本幹雄議員の発言は終わりました。

お諮りします。あと、5名の方の質問が残っておりますが、これをもちまして本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、これをもちまして、本日の日程を終了します。

次の本会議は明日3月13日、午前10時より再開します。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後04時14分 散会

